

(様式1)

## 令和4年度 政務活動費 内訳

会派名： 日本共産党

| 議員名<br>項 目               | 荒川さくら    |     |     |     | 計 |
|--------------------------|----------|-----|-----|-----|---|
| 調査研究費<br>①燃料費<br>(年間支出額) | 0<br>( ) | ( ) | ( ) | ( ) |   |
| 調査研究費<br>②通信費<br>(年間支出額) | 0<br>( ) | ( ) | ( ) | ( ) |   |
| 調査研究費<br>③通信費            | 0        |     |     |     |   |
| 調査研究費<br>①～③以外           | 0        |     |     |     |   |
| 研修費                      | 27,000   |     |     |     |   |
| 広報費                      | 426,360  |     |     |     |   |
| 広聴費                      | 45,623   |     |     |     |   |
| 要請及び<br>陳情活動費            | 0        |     |     |     |   |
| 会議費                      | 0        |     |     |     |   |
| 資料作成費                    | 0        |     |     |     |   |
| 資料購入費<br>①新聞購読料          | 20,640   |     |     |     |   |
| 資料購入費<br>②その他            | 22,324   |     |     |     |   |
| 人件費                      | 0        |     |     |     |   |
| 事務所費                     | 240,000  |     |     |     |   |
| 計                        | 781,947  |     |     |     |   |

令和4年度政務活動費報告

## 2. 研修費

[illegible]

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

## 領収証

2022年4月12日

日本共産党 荒川さくら様

¥14,000-(税込)

## 2. 研修費

但し、第54回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/4/21,22) 参加費として  
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1・参加 / 講義2・ / 講義3・ / 講義4・参加  
受講者ご氏名：荒川さくら様 受付番号：( )

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

(様式3)

## 2. 研修費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

### 領収証

2022年9月28日

日本共産党 荒川さくら様

¥13,000-(税込)

但し、第56回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/10/1,3) 参加費として  
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1・参加／講義2・参加  
受講者ご氏名：荒川さくら様 受付番号：( )

株式会社自治体研究

代表取締役 長平

T162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5551



(オンライン) 第54回市町村議会議員研修会 zoom 開催

# 豪雨災害、地域再生、デジタル化！ いま、地方自治が取り組むこと

■ 2022年4月21日(木)、22日(金)

4月21日(木) 10:00~12:00

## 第1講義 豪雨災害のメカニズムとこれからの備え

講師 寺尾 徹 (香川大学教育学部教授)

最近の豪雨は、降り出したら止まず、一か所に停滞して降り続け、甚大な被害をもたらす。これを温暖化との関係から「極端現象」と表現をされることが多くなった。実際にあった豪雨災害を取り上げて、そのメカニズムを分析する。地球温暖化のもと、災害と人間の間合いが変わりつつあるいま、地域ごとの特性を考慮した対策を考える。

テキスト：『豪雨災害と自治体—防災・減災を考える—』寺尾徹分担執筆



4月21日(木) 13:00~15:00

## 第2講義 原発災害からの復興課題

——生活再建と地域再生に向けて

講師 鈴木 浩 (福島大学名誉教授)

大規模災害からの地域再生はどう進めたらいいのか。ふるさと復興の大前提は、一人ひとりの生命と生活を大切にしながら、生活と生業を再建させることだ。地域の住民の主体的な関わりを引き出しながら、「生活の質」「コミュニティの質」「環境の質」を重層的にとらえる復興の道について、福島の実験から展望する。

テキスト：『福島原発災害10年を経て—生活・生業の再建、地域社会・地域経済の再生に向けて—』鈴木浩著



4月22日(金) 10:00~12:00

## 第3講義 デジタル化は社会に何をもたらすのか

講師 中西新太郎 (横浜市立大学名誉教授)

ネット社会は、新聞、テレビなどのマスメディアを軸とした情報環境を大きく変えるとともに、人間間の情報行動、コミュニケーション様式を急激に変貌させた。コミュニケーションの密度がとめどなく濃厚となったことから、人びとのつきあい方も否応なく変化させられている。ネット社会が私たちの暮らしに及ぼす変化をとらえ、デジタル化で考えておかなければならないポイントを解説する。



4月22日(金) 13:00~15:00

## 第4講義 マイナンバー制度と地方自治

講師 稲葉一将 (名古屋大学大学院法学研究科教授)

マイナンバー制度は、デジタル社会を支える情報連携の共通基盤と位置づけられている。この共通基盤によって、さまざまな主体が、官民をこえ、分野をこえ、国と地方もこえて連携し、一つのネットワークでつながることが意図されている。その意味することは何か、住民や自治体にとって何が問題かを明らかにする。

テキスト：『デジタル改革とマイナンバー制度』稲葉一将・内田聖子著、『デジタル改革と個人情報保護のゆくえ』庄村勇人・中村重美著、『自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」』本多滝夫・久保貴裕著



お申し込み方法、参加費などは、裏面をご覧ください。⇒

◇お問い合わせ先

自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F  
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

# (オンライン) 第54回 市町村議会議員研修会 zoom 開催

2022年4月21日(木)・22日(金)

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP <https://www.jichiken.jp/>



[受講料]

第1講義=8,000円(個人会員:7,000円) 税込以下同。

第2講義=8,000円(個人会員:7,000円)

第3講義=8,000円(個人会員:7,000円)

第4講義=8,000円(個人会員:7,000円)

\*2日間通し、全4講義受講の場合は、受講料30,000円(個人会員:26,000円)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込み口座をご案内します。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。4月13日からキャンセル料が発生します。

詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

自治体問題研究所

検索

## ■ 受講者様

■ 申込み締切り 4月12日までにお申し込みください。

氏名(ふりがな)

荒川、さくら(あらかわ)

現職: 成田市議会

参加講義に○

第1講義

第2講義

第3講義

第4講義

会員種別に○

「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

会員ではない

メールアドレス(★参加に必須)

\*スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りはできません。

電話

FAX

住所 (郵便番号) 286 - 60(5)

領収書宛名

ご記入いただいた個人情報は、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただきます場合がございます。第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

## ■ Zoom 議員研修会 テキスト注文書

研修会参加者に限る税込特価です。この注文書でお申し込みください。送料一律400円でお送りします。

|                      |                   |   |
|----------------------|-------------------|---|
| 豪雨災害と自治体             | (第1講義/税込特価 1500円) | 冊 |
| 福島原発災害10年を経て         | (第2講義/税込特価 3100円) | 冊 |
| デジタル改革とマイナンバー制度      | (第4講義/税込特価 850円)  | 冊 |
| デジタル改革と個人情報保護のゆくえ    | (第4講義/税込特価 850円)  | 冊 |
| 自治体DXでどうなる地方自治の「近未来」 | (第4講義/税込特価 800円)  | 冊 |

# FAX番号: 03-3235-5933

## 第 56 回

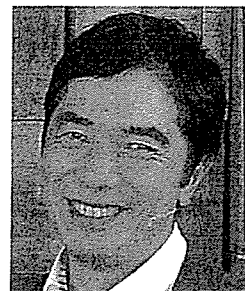
(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

今後の議会論戦の参考となる必聴の 2 講義!

■ 2022 年 10 月 1 日 (土) 10:00~12:00

第 1 講義

# 再生可能エネルギーと 環境問題 ●ためされる地域の力



傘木宏夫 NPO 地域づくり工房代表理事、環境アセスメント学会常務理事

地球温暖化防止のために再生可能エネルギーの普及は急務ですが、原発や火力の代替として、大規模かつ短期間に開発を進めることは、環境破壊や地域社会とのあつれきを生じさせ、持続可能な社会に向けた営みに逆行するものとなる可能性があります。本講義では、再生可能エネルギー開発に伴う環境問題等と対応策、地域づくりに資する開発のあり方などについて、各地の事例を交えてご紹介します。とりわけ、自治体における条例やガイドラインによる規制や誘導、事業者による事前配慮の促進、住民運動による対応など、市町村議員に期待する役割についても提起させていただきます。

テキスト：傘木宏夫著『再生可能エネルギーと環境問題—ためされる地域の力』税込特価 1500 円

■ 2022 年 10 月 3 日 (月) 10:00~12:00

第 2 講義

# 学校統廃合は 子どもと地域の未来にとって 有効な方法なのか



山本由美 和光大学現代人間学部教授

公共施設の再編政策と財政誘導で、学校の統廃合、実質的な統廃合である小中一貫校導入が強引に進められています。「切磋琢磨が必要」「小規模校は子どもによくない」といった根拠のない宣伝で、親が反対運動から分断されています。しかし、子どもの成長・発達や地域の未来にとって学校の存続は大きな意味を持ちます。本講義では、学校統廃合や小中一貫校化の課題を整理し、統廃合推進の実態を明らかにした上で、政策的なねらいが何かを考えます。その一方で、統廃合せずに地域で学校を維持している事例を取り上げます。例えば、子ども・学校を守るための条例制定運動とそこでの議会の取り組みなども紹介します。また、高校再編の最新の動向も紹介します。

テキスト：山本由美・平岡和久編著『学校統廃合を超えて—持続可能な学校と地域づくり』  
税込特価 2400 円

お申し込み方法、参加費などは、裏面をご覧ください。⇒

◇お問い合わせ先

自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F  
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

# (オンライン) 第56回 市町村議会議員研修会 zoom 開催

2022 年 10 月 1 日 (土)・3 日 (月)

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP <https://www.jichiken.jp/>



自治体問題研究所

検索

## [受講料]

第 1 講義=8,000 円 (個人会員: 7,000 円) 税込以下同。

第 2 講義=8,000 円 (個人会員: 7,000 円)

\* 2 日間通し、全 2 講義受講の場合は、受講料 15,000 円 (個人会員: 13,000 円)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込み口座をご案内します。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の 8 日前からキャンセル料が発生します。  
詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

## ■ 受講者様

■ 申込み締切り 9 月 22 日までにお申し込みください。

氏名 (ふりがな)

現職:

参加講義に○

第 1 講義

第 2 講義

会員種別に○

「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

会員ではない

メールアドレス (★参加に必須)

\*スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りはできません。

電話

FAX

住所 (郵便番号 - )

領収書宛名

ご記入いただいた個人情報は、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただきます場合がございます。第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

## ■ Zoom 議員研修会 テキスト注文書

研修会参加者に限る税込特価です。この注文書でお申し込みください。  
送料一律 400 円でお送りします。

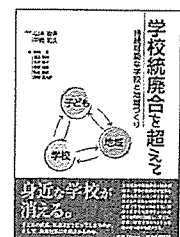
再生可能エネルギーと環境問題 (第 1 講義/税込特価 1500 円)

冊

学校統廃合を超えて

(第 2 講義/税込特価 2400 円)

冊



# FAX 番号 : 03-3235-5933

令和4年度政務活動費報告

### 3. 広報費

| 月  | 日  | 摘 要                                     | 支払金額    | 頁番号 | 領収書番号 |
|----|----|-----------------------------------------|---------|-----|-------|
| 5  | 2  | さくらタイムズNO.28 新聞折込代<br>折込部数 2,000枚       | 8,140   | 1   | 1     |
| 5  | 16 | さくらタイムズNO.28 印刷代<br>印刷部数 23,000枚        | 91,808  | 1   | 2     |
| 8  | 8  | さくらタイムズNO.29 新聞折込代<br>折込部数 2,000枚       | 8,140   | 2   | 1     |
| 8  | 8  | さくらタイムズNO.29 新聞折込代<br>折込部数 2,000枚       | 8,140   | 2   | 2     |
| 9  | 28 | さくらタイムズNO.29 印刷代<br>印刷部数 23,000枚        | 91,080  | 3   | 1     |
| 11 | 21 | さくらタイムズNO.30 新聞折込代<br>折込部数 2,000枚       | 8,140   | 3   | 2     |
| 11 | 21 | さくらタイムズNO.30 新聞折込代<br>折込部数 2,000枚       | 8,140   | 4   | 1     |
| 11 | 29 | さくらタイムズNO.30（送料6600円込み）<br>印刷部数 23,000枚 | 97,680  | 4   | 2     |
| 1  | 6  | さくらタイムズNO.31 新聞折り込み代<br>折込部数 2,000枚     | 8,140   | 5   | 1     |
| 1  | 13 | さくらタイムズNO.31（送料6600円込み）<br>印刷部数 23,000枚 | 96,952  | 5   | 2     |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         |         |     |       |
|    |    |                                         | 426,360 |     |       |

(様式3)

### 3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

領 収 証 日本共産党 荒川さくら 様 No. 25629

★ ¥ 8,140 -

但 5月4日 1842000円

4 年 5 月 2 日 上記正に領収いたしました

|            |           |
|------------|-----------|
| 収 入<br>印 紙 | 内 訳       |
|            | 税抜金額      |
|            | 消費税額等( %) |

コクヨ ウケ-55

読売センター成田

〒286-0013 成田市美郷台1-12-4  
TEL 0476-23-1451



### ご 利 用 明 細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。  
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

|                 |                                       |        |       |       |               |         |
|-----------------|---------------------------------------|--------|-------|-------|---------------|---------|
| お取扱日            | お取扱店 機番 区分                            | 銀行番号   | 口座店   | 口座番号  | お取引内容         | 科目      |
| 040516          | 0313 53 K                             |        |       | ****  | お振込           | 01      |
| 受付番号            | 金額内訳                                  | お取引金額  |       |       |               |         |
| 252             | 万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円 | ¥91808 |       |       |               |         |
| ご案内または<br>お振込明細 | 通番                                    | 振込番号   | お取扱時刻 | おつり金額 | 手数料<br>(消費税込) | お取引後の残高 |
| お振込先            | 011                                   | 01789  | 08:57 |       | ¥440          | *****   |
| ご依頼人            | 1)1ウインサツ 様<br>アラカワ サクラ 様              |        |       |       |               |         |

ご利用の  
お客様へ

《暗証番号の変更がATMでできます》

※生年月日、電話番号など推測されやすい  
番号はお控えください。

《1日のご利用限度額をATMで引下げることができます》

※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。  
くわしくは窓口でご案内させていただきます。

裏面もご覧ください。

(様式3)

### 3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

領 収 証 日本共産党 荒川さくら 様 No. 342

金額

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-92

¥8,140.-  
但B4 2000枚 8/10入折込料

4 年 8 月 8 日 上記正に領収いたしました

〒286-0846 千葉県成田市松崎2001-17

株式会社 ササキ

代表取締役 佐々木 敬寿郎

収入印紙

②

領 収 証 日本共産党 荒川さくら 様 No. 26002

★ ¥8,140.-

但 8月10日入折込料 B4 2000枚

4 年 8 月 8 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-55

読売センター成田

〒286-0013 成田市美郷台1-12-4

TEL 0476-23-1451

(様式3)

### 3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①



## ご利用明細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。  
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

|             |      |                                       |       |       |       |           |         |                     |
|-------------|------|---------------------------------------|-------|-------|-------|-----------|---------|---------------------|
| お取扱日        | お取扱店 | 機番                                    | 区分    | 銀行番号  | 口座店   | 口座番号      | お取引内容   | 科目                  |
| 040928      | 0313 | 55                                    | V     |       |       |           | お振込     |                     |
| 受付番号        | 金額内訳 | お取引金額                                 |       |       |       |           |         |                     |
| 887         | 010  | 万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円 |       |       |       |           |         |                     |
| ご案内またはお振込明細 |      | 通番                                    | 振込番号  | お取扱時刻 | おつり金額 | 手数料(消費税込) | お取引後の残高 | 印紙税申告納付につき千葉県税務署承認済 |
| お振込先        |      | 112                                   | 03902 | 12:41 | ¥8260 | ¥660      |         |                     |
| ご依頼人        |      | 1)ユウフィンサツ 様<br>アラカワ サクラ 様             |       |       |       |           |         |                     |

ご利用の  
お客様へ

《暗証番号の変更がATMでできます》  
※生年月日、電話番号など推測されやすい  
番号はお控えください。

《1日のご利用限度額をATMで引下げることができます》  
※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。  
くわしくは窓口でご案内させていただきます。

裏面もご覧ください。

②

領 収 証 日本共産党 荒川さくら 様

No. 26008

★ 7 8,140

但 11月23日入折込料 B4 2000枚

4 年 11 月 21 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-55

読売センター成田

〒286-0013 成田市美郷台1-12-4  
TEL 0476-23-1451

3

ページ



(様式3)

### 3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

領 収 証 日本共産党 荒川さくら 様 No. 399

金額

¥8140

内 訳

現 金

小切手

手 形

消費税額等( %)

但B4. 2000枚 11/23入所込料

4 年 11 月 2 / 日 上記正に領収いたしました

F286-0846 千葉県成田市松崎2001-17

株式会社 ササキ

代表取締役 佐々木 敬寿郎

収入印紙

コクヨ ウケ-92

### ご 利 用 明 細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。  
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

|                 |                                       |    |    |                             |       |       |        |               |
|-----------------|---------------------------------------|----|----|-----------------------------|-------|-------|--------|---------------|
| お取扱日            | お取扱店                                  | 機番 | 区分 | 銀行番号                        | 口座店   | 口座番号  | お取引内容  | 科目            |
| 04/11/29        | 0311                                  | 58 | K  |                             |       | ****  | お振込    | 01            |
| 受付番号            | 金額内訳                                  |    |    |                             |       |       | お取引金額  |               |
| 723             | 万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円 |    |    |                             |       |       | ¥97680 |               |
| ご案内または<br>お振込明細 |                                       |    |    | 通番                          | 振込番号  | お取扱時刻 | おつり金額  | 手数料<br>(消費税込) |
| お振込先            |                                       |    |    | 126                         | 04353 | 11:37 |        | ¥440          |
| ご依頼人            |                                       |    |    | 1)ユウインサツ 様<br>アラカワ サクラ 様    |       |       |        |               |
|                 |                                       |    |    | 印紙税申告納<br>付につき千葉県<br>税務署へ送付 |       |       |        |               |

ご利用の  
お客様へ

《暗証番号の変更がATMでできます》  
※生年月日、電話番号など推測されやすい  
番号はお控えください。

《1日のご利用限度額をATMで引下げることができます》  
※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。  
くわしくは窓口でご案内させていただきます。

裏面もご覧ください。

(様式3)

### 3. 広報費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

領 収 証

日本共産党 荒川さくら 様

No. 420

金額

¥8140

内 訳

現金

小切手

手 形

消費税額等( %)

但B4 2000枚 1/8入 折込料

5 年 1 月 6 日 上記正に領収いたしました

〒286-0846 千葉県成田市松崎2001-17

株式会社 ササキ

代表取締役 佐々木 敬寿郎

収入印紙

コクヨ ウケ-92

②



### ご 利 用 明 細

京葉銀行

ご利用いただきありがとうございます。  
内容をご確認のうえ、本明細票は必ずお持ち帰りください。

|                 |                                       |        |       |       |               |         |                             |    |
|-----------------|---------------------------------------|--------|-------|-------|---------------|---------|-----------------------------|----|
| お取扱日            | お取扱店                                  | 機番     | 区分    | 銀行番号  | 口座店           | 口座番号    | お取引内容                       | 科目 |
| 050113          | 0313                                  | 56     | I     |       |               | *****   | お振込                         | 01 |
| 受付番号            | 金額内訳                                  | お取引金額  |       |       |               |         |                             |    |
| 026             | 万円 五千円 二千円 千円 500円 100円 50円 10円 5円 1円 | ¥96952 |       |       |               |         |                             |    |
| ご案内または<br>お振込明細 | 通番                                    | 振込番号   | お取扱時刻 | おつり金額 | 手数料<br>(消費税込) | お取引後の残高 | 印紙税申告納<br>付につき千葉県<br>税務署承認済 |    |
| お振込先            | 020                                   | 03452  | 08:58 |       | ¥440          | *****   |                             |    |
| ご依頼人            | 1)ユウワインサツ 様<br>アラクワ サクラ 様             |        |       |       |               |         |                             |    |

ご利用の  
お客様へ

〈暗証番号の変更がATMでできます〉  
※生年月日、電話番号など推測されやすい  
番号はお控えください。

〈1日のご利用限度額をATMで引下げることができます〉  
※ATMでのお引出しのご利用限度額を引下げることができます。  
くわしくは窓口でご案内させていただきます。

裏面もご覧ください。

5

ページ

請求明細書

1

請求No.

有限会社裕和印刷  
TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

【お振込先】

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|--------|-------|--------|
| 0      | 0       | 0       | 91,080 | 8,280 | 91,080 |

[illegible]

請求明細書

1

286-0015

2022年 8月31日 締切分 請求No.

千葉県成田市中台3

173-0026 東京都板橋区中丸町29-8

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 様

有限会社裕和印刷

TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

【お振込先】

下記の通り御請求申し上げます

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|--------|-------|--------|
| 0      | 0       | 0       | 91,080 | 8,280 | 91,080 |

[illegible]

請求明細書

1

286-0015

千葉県成田市中台3

2022年11月30日 締切分

請求No.

173-0026 東京都板橋区中丸町29-8

有限会社裕和印刷

TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 様

【お振込先】

下記の通り御請求申し上げます

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|--------|-------|--------|
| 0      | 0       | 0       | 97,680 | 8,280 | 97,680 |

[illegible]

請求明細書

PAGE

1

286-0015

2022年12月31日 締切分

請求No.

千葉県成田市中台3

173-0026 東京都板橋区中丸町29-8

日本共産党成田市議会議員 荒川さくら 様

有限会社裕和印刷

TEL 03-5966-3341 FAX 03-5966-3340

【お振込先】

下記の通り御請求申し上げます

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 今回御買上額 | 消 費 税 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|--------|-------|--------|
| -728   | 0       | -728    | 97,680 | 8,280 | 96,952 |

[illegible]



NO. 28

# さくらタイムズ

日本共産党 成田市議会議員 荒川さくらの2022年3月議会報告  
住所: 中台3-2-11 電話: 37-5547  
メール: sakura634arakawa@yahoo.co.jp

リアルタイムで活動報告中!

荒川さくら



ブログ



ツイッター

インスタグラム



## 子育て世帯の2つの願い 実現しました!

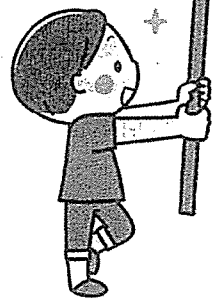
### 高校生等も医療費が 助成されます



荒川さくらは、子どもの医療費助成の高校生までの対象拡大や無料化を、一般質問や予算、決算委員会、予算要望等で繰り返し求めてきました。

市はようやく今年度より、高校生年齢相当に拡大します。「お金の心配なく医療を」の願いが実現しました。

### 第3子以降の 給食費が無料になります



学校給食は教育の一環であり、教育は無償の立場から、給食の無料化を求めてきました。

市は今年度より、第3子以降の給食費を無料にします。上のお子さんが22歳以下であり、学生という条件付きですが、大きな一歩です。

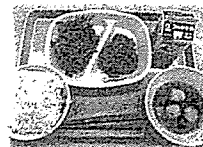
質問と答弁

### 自己負担をゼロに!

県内では13の自治体で、自己負担をなくしています(成田市は200円)。市にも完全無料化を求めました。

また、高校生等は償還払いです。今後、県等と協力し、現物給付に改善する必要があります。

※償還払い…医療機関で一度支払い、申請により返還。  
※現物給付…医療機関での支払時に助成される。



質問と提案

### すべての子どもを無料に

**荒川** 千葉市でも第3子無料化を行ったが、上の子どもの年齢条件はない。制限をなくすべきではないか?

市 県教育委員会は、県内の給食費無償化の実施状況をふまえ、支援の在り方を検討するとしている。国、県の支援策を注視する。

**荒川** 今後、県の支援も想定される。すべての子どもの給食費を無料にするよう求めます。

### 貧困とジェンダー 2つの視点から

### トイレなどに生理用品の無償設置を

#### 学校のトイレに

**荒川** 県立学校のトイレ等での生理用品の無償配置が始まりました。市立学校でもトイレ等に置くべきではないか?

市 トイレ等「非対面式」ではなく、衛生管理、発達段階に合わせた指導や対応、児童生徒の体調や家族の事情を把握できる対面での提供を行う。

#### 公共施設でも

**荒川** 他の自治体では、公共施設のトイレに生理用品を提供する機器を設置しているところがあります。導入の考えは。

市 市では対面式による提供とし、機器の導入は考えていない。

#### 女性にやさしい社会に!

生理用品の無償提供は、「経済的な問題」に加え「ジェンダーの視点」からも必要です。外出先等での、突然の生理への対応は「女性のたしなみ」として求められてきました。

しかし、子どもが生まれるための大切な生理は、女性だけの問題ではありません。女性の社会進出が進む中、男性と同じように活躍できるよう、あらゆる障害をなくす必要があります。

学校跡地としても  
パークゴルフ場整備としても



# 21億円は高すぎる!

市は旧東小学校跡地利用として、36ホールのパークゴルフ場などを21億円で整備する予算案を提案。日本共産党は、地元住民の要望をとりいれながらも、事業費削減をすべきと反対しました。予算案は賛成多数で可決されました。

問題点と削減の提案を報告します。

## 整備費を比べると

### 他の学校跡地事業と比べても高い

- |              |          |
|--------------|----------|
| ① 旧豊住中学校跡地利用 | 4億7900万円 |
| ② 旧中郷小学校跡地利用 | 2億2982万円 |
| ③ 旧滑川小学校跡地利用 | 1億5989万円 |
- (建設水道常任委員会答弁より)

### 市内パークゴルフ場とは桁違い

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| ① 十余三パークゴルフ場(9ホール) | 6200万円  |
| ② 久住パークゴルフ場(18ホール) | 約2億8千万円 |
- (建設水道常任委員会答弁より)

## 体育館を建替える

旧東小学校体育館(1981年築)を解体し、クラブハウスと一体型の体育館に建て替える計画です(約9億円)。

しかし、1981年以前に建てられた市立学校体育館(約20カ所)のうち、閉校した旧久住第2小、旧中郷小、旧豊住中はそのまま跡地利用しています。閉校していない学校の体育館も、改修して使用します。ここだけ建替える必要はありません。



解体される旧東小体育館

## 雨水の放流先ない

雨水の排水先に絶滅危惧種が生息しているため、雨水を放流できず、敷地内で浸透処理する貯留槽をコース下に埋め込みます。高額な整備費の一因になっています。

## 面積が県内最大級

市は、跡地に加え、5haもの土地を借りて、コース面積は51,000㎡にします。しかし、県内6つのパークゴルフ場(36ホール)のコース面積平均は27,642㎡で、最大でも40,000㎡です。こんなに広い面積は必要ありません。

なぜこんなに  
高い?

## 地元の要望をとりいれながら、事業費削減が可能です

学校は地域の中心でもある大切な施設です。廃校となっても、地域住民にとって必要なものは残していかなければいけません。一方、過大な税金投入の見直しは必要です。地元の要望であるコミュニティ拠点や防災施設は新たに設置しながらも、体育館は他施設と同様に既存のものを使用する。開発面積を縮小すれば、排水にかかる費用もコース整備費も削減できます。

10億円削減できれば、コロナ禍で苦しむ方や市民の暮らしや福祉に使えます。



## 新型コロナウイルスの影響から市民の暮らしと事業者の営業を守って

### 非課税世帯への臨時特別給付金 対象者の拡大を

生活困窮者を対象に、非課税世帯等への臨時特別給付金の支給が始まりました。この給付金は、「非課税世帯」に加え、「家計が急変し非課税世帯同様の状況の世帯」も対象になり、1世帯10万円が給付されます。しかし、非課税世帯の収入(給与収入の場合)は、単身世帯で93万円、夫婦、子ども2人の4人世帯で209万7千円と、対象が狭ぎます。市として対象を広げるよう求めました。

**荒川** 非課税世帯への給付金の対象外となっている方へ、市独自で給付金などの支援をすべきではないか。

市 現時点では考えていないが、今後の国や県の動向を注視し、適切に対応していく。

### 売り上げ30%以上減少事業者対象の 事業復活支援金の申請支援を

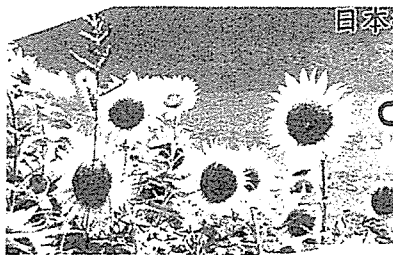
売り上げ30%以上減少した事業者を対象にした事業復活支援金の支給が始まりました。金額が少ないなど課題があるものの、対象となる事業者に届いて欲しい支援金です。

この支援金は登録確認機関での事前確認が必要のため、市として制度の周知と申請の支援を求めました。

**荒川** 市内の登録確認機関の状況はどうなっているのか。また、どなたでも事前確認ができるように市として支援を。

市 成田商工会議所や金融機関、税理士など40機関(2月22日現在)が登録されている。しかし、会員や取引事業者に限定している所もあるため、市として、登録確認機関の情報を収集し、相談があった際には情報提供を行う。





# さくらタイムズ

NO. 29



## 不登校の子どもたちに 居場所と安らぎを

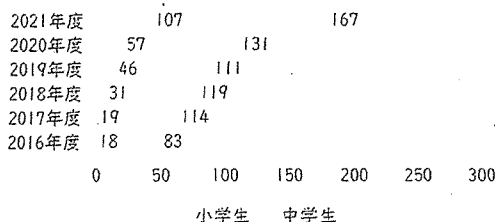
### 5年で中学生は2倍、小学生は6倍に

不登校の児童生徒数は5年前に比べ、中学生2倍、小学生6倍、全体でも約3倍に急増しました。別室登校を続けるなど、不登校に数えられていない子もいるため、「学校に行きたくない・行けない」と悩んでいる子どもはもっとたくさんいる状況です。

### ひとりひとり状況は違うから その子に合った安全な居場所と安らぎを

一言で不登校といっても、子どもによって安心できる場所や人、心身の健康など状況は一人一人違います。その子が自分の力で立ち上げられるように、子どもが望む場所での支援が必要であり、市はそのために予算を使うべきです。

市内不登校児童・生徒数推移



## フリースクールに通う子どもへの補助を

**荒川** 不登校の子どもたちが通う民間のフリースクール費用は、月平均3万3千円と大きな負担です。経済的理由で通学を断念することがないよう、草津市や上越市のような補助制度を設けるべきではないか。

市 不登校児童生徒の在籍校と密に連携を取りながら、学校復帰や社会的な自立を支援するふれあいるーむ21の運営の充実を図っているため、現在のところ費用助成の考えはない。

**荒川** ふれあいるーむ21でなければダメとなれば、個々に応じた対応はできません。フリースクールに居場所を求めた子どもの望みは断ち切らず、支援してほしい。

## ふれあいるーむ21の拡張や増設を

**荒川** 市のふれあいるーむ21は、築48年の建物で、狭い。増設や移転も視野に入れながら、現施設の計画的な拡張や修繕を行って欲しい。

市 2021度は小学生5人、中学生22人が利用し、今後も利用の増加が見込まれる。拡張や代替施設の活用など、今後の在り方を検討する。



## 出産・育児を支援して！

### 新たな支援で出産減少にストップを

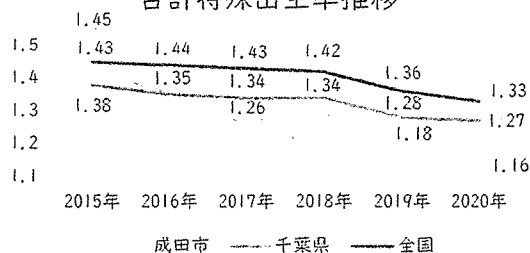
感染症が追い打ちをかけ、成田市での出生は減り、全国や県に比べても、出生率が大幅に低下しています。市内のお母さんから、もっと出産、子育てにやさしい市になって欲しいとの声が寄せられています。

**荒川** 東京都の生まれた子ども1人10万円分のギフトや富津市の毎月3,500円分の育児用品の配送(1歳まで)など、出産支援を成田市でも行うべきではないか。

市 妊娠から出産、育児まで切れ目のない支援の充実に努めている。物品の購入や育児支援サービスなどへの助成は、現時点では考えていない。

**荒川** 子育ては大変で、現状のままでは出生は増えない。新たな出産支援・応援を重ねて求めます。

合計特殊出生率推移



## 成田にもパートナーシップ制度を

### 導入自治体は9つから217に増加！

パートナーシップ制度は、同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して婚姻に準ずる関係と公認し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度です。

2018年9月議会で荒川は、パートナーシップ制度導入を求めましたが、市は導入していません。しかしこの4年で、導入自治体は9つから217(2022年6月)に増えました。人口では52.5%の普及率です。今議会では再度、成田市でもパートナーシップ制度を導入すべきと求めました。市の「課題や様々な意見がある」という、後ろ向きな答えに荒川は「様々な意見があるからこそ、当事者の『ありのままの自分を認めてほしい』という気持ちを受け止め、権利を守るために、パートナーシップ制度の導入が必要」と重ねて導入を求めました。

# 物価高騰からくらしを守る 消費税5%への減税とインボイス制度の中止を

## 消費税5%への減税とインボイス中止を

物価高騰が続いています。要因は、新型コロナウイルスの影響やロシアのウクライナ侵略だけではありません。アベノミクスの異次元金融緩和の継続で、異常な円安が進んでいます。結果、輸入品が高騰し家計や事業者を直撃しています。

物価が上がっているのに、賃金は上がらず、年金は引き下げられるため、暮らしは厳しくなる一方です。物価高騰から生活を守るため、90か国以上で行われている消費税の減税が必要です。

## インボイス制度は消費増税への地ならし

### インボイス制度ってなに？

インボイスとは、来年10月から「仕入れ税額控除」をする際、必要になる請求書です。インボイスは登録された課税業者のみが発行でき、年間売上げ1,000万円以下の免税事業者は発行できません。

仕入れ税額控除…支払う消費税額から仕入れて支払った消費税額を引いて納付すること

### 制度が始まるとどうなる？

取引先が免税事業者の場合、仕入れ税額控除ができなくなります。これにより、免税事業者が取引から排除される危険があります。免税事業者が登録業者になるためには、免除されるはずの税を負担し、煩雑な事務処理をしなければいけません。

免税事業者と取引を続けたい課税業者も「免税事業者に登録を迫る」「取引をやめる」「控除せず税を負担する」という苦渋の決断を迫られます。良好な取引に分断と負担増を持ち込む制度です。

### 影響を受ける人は多い？

全国的には、個人事業者の75%、法人事業者の32%、事業者全体では58.9%が免税事業者です。小規模零細企業、個人事業主、フリーランスなど影響は甚大です。

### 市財政にも影響がある？

シルバー人材センターで働く高齢者も免税事業者です。委託料を増やさなければ、最低賃金以下で働かせる事になりかねません。

### 中止・撤回を求める団体相次ぐ

問題も多く、事業者への影響が大きいため、全国青色申告会総連合、日本商工会議所、日本出版社協議会、中小企業家同友会全国協議会、日本税理士会連合会など多くの団体が中止や撤回、見直し、凍結、延期を求めています。



1980.12.1 生まれ(41歳)  
中台小、中台中、佐原高校、大東文化大学卒業  
5人家族(夫、11歳、9歳、4歳の子)  
住所：中台3-2-11 電話：37-5547  
メール：sakura634arakawa@yahoo.co.jp

日本共産党成田市議会議員

荒川さくら

リアルタイムで活動報告中！

荒川さくら

ブログ



ツイッター



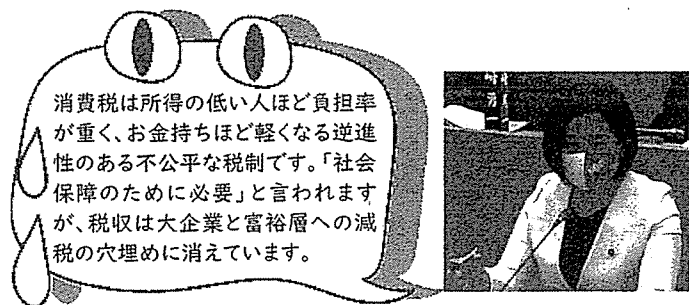
インスタ



**荒川** 消費税5%への減税と免税事業者を取引から閉め出すインボイス制度の中止を政府に求めるべきではないか。

市 消費税は、社会保障の財源として必要不可欠である。インボイス制度は、複数税率に対応した消費税の申告・納税を適切に行うための制度であり、実施には適切な対応がされると考える。市から政府に減税実施やインボイス制度の中止を要請する考えはない。

**荒川** 8%と10%の2つ複数税率であれば、インボイスはいらない。インボイスは、複数税率をもっと増やすとき、つまり、今後消費税を更に増税するための地ならしです。重ねて求めます。



## 物価高騰から給食の質の低下を防ぐ

**荒川** 食材費が高騰する中で、給食費は上げず、給食の質の低下を招かないよう、交付金を使い予算措置をすべきではないか。

市 現段階では給食食材費に大きな影響を受けていない。2学期以降の食材価格の推移は不透明なため、食材費の動向について引き続き調査する。

**荒川** 必要なときには交付金を使い、給食の質を守ってもらいたい。加えて、高齢者のお弁当の配食サービスや保育園の給食なども物価高騰の影響を受けている。対応を求めます。



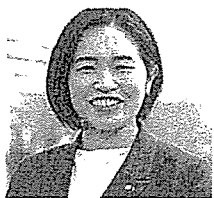
### Check!

7月19日の臨時議会で、物価高騰対策として、私立保育園、幼稚園などの食材費への補助を行うことが決まりました。質疑では、学校給食、高齢者への配食サービスへの対応も再度求めました。

## 並木町成瀬台線の安全対策と速度規制を

**荒川** 住宅が増えている地域にある市道並木町成瀬台線は速度制限がなく、時速60キロで走行できます。一方で、すぐ横の通りは、30キロの速度制限があります。近隣住民からは、「車のスピードが速く、危ない」「通学路として使っているが、歩道が狭く危険」「事故が多い」などの声があります。小規模保育事業所もあり、子どもたちが散歩などで利用しています。並木町成瀬台線の安全対策と速度制限が必要ではないか。

市 地域住民の意見を伺い、注意看板や路面標示などの安全対策を実施する。速度制限は、交通事故の抑止効果が見込まれる一方で、地域住民の理解が必要。区からのご要望をもらい、成田警察署へ要望したい。



# さくらタイムズ

NO. 30

## 鉄道駅のバリアフリー化を

### バリアフリー化は実現できる！

国土交通省は、鉄道駅のバリアフリー化の方針を次の様に示しています。  
市が本気で鉄道会社と協議すればバリアフリー化は可能です。

| 1日の平均利用者数 | 方針          | 条件など                               |
|-----------|-------------|------------------------------------|
| 3000人以上   | 原則バリアフリー    | —                                  |
| 2000人以上   | 原則バリアフリー    | 自治体のバリアフリー基本構想の生活関連施設に位置づけられた場合    |
| 2000人未満   | 可能な限りバリアフリー | 高齢者や障がい者の利用実態や構想の作成状況など、地域の実情を踏まえる |

### 京成線宗吾参道駅～成田市も協力を

**荒川** 現在、宗吾参道駅の改札へは約50段もの長い階段があり、地域住民はバリアフリー化を求めています。宗吾参道駅2021年度の平均利用者数は1日あたり2,340人であり、酒々井町がバリアフリー基本構想をつくり鉄道会社と協議すれば、バリアフリー化できます。成田市民も多く利用する宗吾参道駅バリアフリー化の早期実現に成田市も協力すべきではないか。

**市** 鉄道事業者が必要性を判断した上で、酒々井町や国と進めていくもの。

**荒川** 市民の利用者も多いため、協力してほしい。

### 京成電鉄に申し入れ

日本共産党は成田市・酒々井町議員が合同で京成電鉄への申し入れや署名活動を行っています。

京成電鉄の担当者は市町村との協議ができれば、順番にバリアフリー化していくとのことでした。



荒川さくらの9月議会の一般質問と決算特別委員会の質疑の内容をご報告します。

### JR久住・滑河・下総松崎駅のバリアフリー化を

**荒川** 市内には、JR下総松崎駅、久住駅、滑河駅というバリアフリー化未実施の駅があります。県内でも14自治体で策定されている「バリアフリー基本構想」を成田市でも策定し、市内の鉄道駅のバリアフリー化を進めるべきではないか。

**市** 鉄道駅のバリアフリー化は、鉄道事業者が必要性を判断し、主体となって整備する事業である。バリアフリー基本構想を策定する考えはない。

**荒川** 事業者頼みで、進んでいないのが現状です。市も取り組んでほしい。

### 新駅設置は積極的なのに バリアフリー化は事業者任せ？

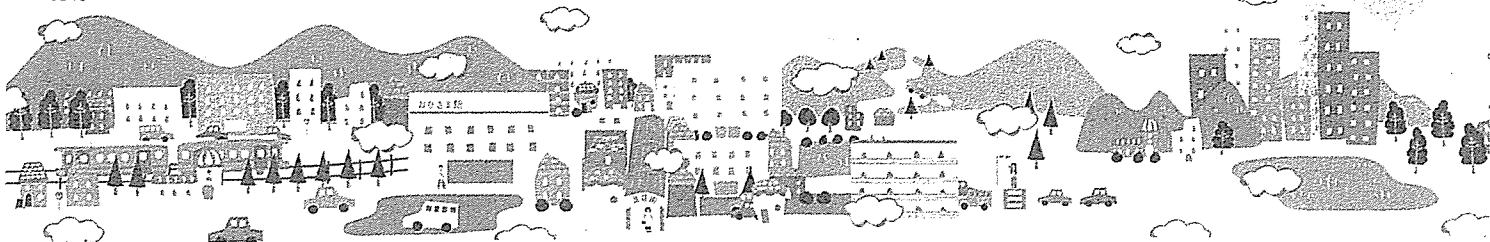
成田市は、吉倉地区の新駅設置に向けて、何度も鉄道会社を訪問する一方、既存駅のバリアフリーは事業者の判断で行うべきと繰り返します。しかし市の計画では、鉄道駅を交通結節点（公共共通で市内を自由に移動するための欠かせない場所）と位置づけています。公共交通に欠かせない駅は「だれでも利用できる駅」にする必要があり、市も取り組むべきです。

## だれもが自由に移動でき、だれもが住みやすい、持続可能なまちづくり

### 新たなまちづくりより既存のまちの活用・活性化を

市が進める新たなまちづくりは、その場所の開発だけでなく、そこへの道路、下水道、水道、公共交通等、様々なインフラ整備が必要です。一方で、長い歴史のある下総・大栄地区は居住誘導区域から外され、なんら対策なく、人口が減っています。また、ニュータウンでも空き家が増えています。市内にある7,000戸以上の空き家の活用や、家を手放す高齢者と若者のマッチングでの住み替え促進、移住支援制度の創設、低所得の方への家賃支援制度などの支援策やバリアフリー化で、既存のまちを活用すべきです。そうすることで、既存のまちの空洞化を防ぎ、既存のインフラを適切に維持・改善し、環境破壊を防ぎ、持続可能なまちづくりにつながります。

成田市の豊かな財政  
使い方の優先順位を変えて  
子育て支援・福祉が充実した  
成田市に！



## 給食のアレルギー除去食はじまります！

**荒川** 昨年度行ったアンケート調査の結果は。

**市** アレルギー除去食希望のうち、7品目（卵、乳、小麦、エビ、カニ、そば、落花生）の一括除去希望者が13名、卵と乳の一括除去が11名、卵のみが18名、乳のみが9名でした。

**荒川** 親子方式で給食を提供する共同調理場は、アレルギー除去食が作れる施設ですが、除去食の提供がすすんでいません。現状と今後の見通しは。

**市** 昨年度、除去食の提供はできなかったが、2022年10月から卵の除去食を開始する。公津の杜共同調理場では供用開始7年目、本城小共同調理場は9年目で、初めてアレルギー除去食を提供する。今後、児童生徒が希望するアレルギー除去食の提供を検討する。

**荒川** ようやく始まる。今後、除去品目を増やしてほしい。



## 高齢者の補聴器購入に助成を

**荒川** 聞こえが衰えると、会話に参加しにくく、孤立したり、うつ状態に陥りやすくなると言われています。全国の自治体で補聴器購入への助成が広がっており、県内では浦安市3万5千円、船橋市、印西市で2万円を上限に助成しています。成田市でも高齢者の補聴器購入費助成を行うべきではないか。

**市** 市では、聴覚障がいの方（高度・重度難聴）に対し、補聴器の購入補助をしている。現時点で、市独自の高齢者に対する補聴器購入費助成制度を創設する予定はない。

**荒川** 足立区の「聞こえ相談」に来た方の聴力検査の結果は、重度・高度12%、中等度48%、軽度24%でした。WHOは、中等度（聴力レベル41デシベル）以上の方に補聴器の使用を推奨している。聴覚障がいの方への補助では対象にならない。成田市の実態を調査し、制度を創設してほしい。

## 旧統一協会とは一切関係を持つな

**荒川** 多くの被害者がいる社会的カルト集団である世界平和統一家庭連合（旧統一協会）と政治家との密接な関係が明らかになっています。政治家の関わりは協会の広告塔の役割を果たし、被害を拡大させる危険があります。市や市長は旧統一協会や関連団体の行事に祝電を送る、イベントに参加する、会費を払う、後援するなど関係を持ったことがあるのか。また、今後の方針は。

**市長** 私個人を含め、市として旧統一協会や報道等で関連があると思われる団体、行事などに対し、祝電や行事の後援等を行ったことはない。今後も行事の後援等を申請された団体などの活動状況や行事の内容などが、公益性があるか、営利目的や宗教目的がないかを精査し、適切に判断する。

**荒川** その時に決めるのではなく、関係を持たないと明言すべきです。

## 教育にかかる負担減らして！

### 就学援助制度の拡充を

**荒川** 成田市の就学援助の給付基準は、生活保護の1.3倍までの所得の方ですが、全国的には1.5倍までを対象にしている自治体もある。2021年度に就学援助を申請したが、給付されなかった50名のうち、1.5倍であれば受給できた方はどのくらいか。

**市** 試算では35名が認定できたと考えます。

**荒川** 成田市の基準を引き上げるべきではないか。

**市** 現時点では変更の予定ないが、引き続き、他自治体や国の動向を見ながら見極めていきたい。

**荒川** 必要な方々に届くよう、基準を引き上げてほしい。

## ジェンダー平等！



## 結婚しても夫婦別姓を選びたい

### 選択制夫婦別姓制度の法制化を

**荒川** 日本は夫婦同姓を法律で義務づけており、女性の96%が結婚で夫の姓に変えています。夫婦同姓の義務づけは、世界で日本だけです。結婚や離婚のたびに姓を変えることは、手続も大変です。本人の意思に反して、結婚や離婚というプライベートな情報が公になる問題もあります。国連女性差別撤廃委員会は日本政府に夫婦同姓規定を廃止するよう勧告しています。結婚しても、希望者が別姓を選ぶことができる選択的夫婦別姓の法制化を国に求めてほしい。

**市** 国は、国民の意見や国会の議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえた上で、検討を進めるとしている。市では、女性の社会進出や価値観の多様化などにより、家族の在り方が変化していることから、今後も国の動向を注視していく。

**荒川** 多様性を認めるジェンダー平等社会の実現のために、ぜひ市として求めてほしい。



リアルタイムで活動報告中！

荒川さくら

Q検索

ブログ ツイッター インスタ



荒川さくら 1980.12.1生まれ（41歳）5人家族（夫、11歳、9歳、4歳の子）と犬1匹

中台小学校、中台中学校、佐原高等学校、大東文化大学卒業

住所：中台3-2-11 電話：37-5547

メール：sakura634arakawa@yahoo.co.jp



# さくらタイムズ

NO.31

荒川さくらの  
12月議会の一般質問や  
総務常任委員会の  
質疑の内容などを  
ご報告します。

## 子育ては大変。すべての親を支援する成田市に

育児不安やストレスを抱えたまま子どもと2人きりで日中を過ごす。こんな親子の孤立が心配です。

小さなお子さんを育児する方からは、コロナ禍で子育て支援の縮小や制限が行われ、「親子で過ごせる居場所がない」「同じ子育て中の親とつながれない」「気軽な相談ができない」という声が聞かれます。不安や孤独を抱える親子の支援が急務です。

### 「なかよしひろば」など親子の居場所の増設を

**荒川** 乳幼児とその保護者が利用できる市の子育て支援拠点は、なかよしひろば3カ所に加え、保育園内に9カ所整備されています。なかよしひろばは、現在も感染症対策として、利用時間や人数などに制限があり、利用者からは利用しづらいとの声があがっています。利用者目線で使いやすくする必要があるのではないのでしょうか。また、印西市には25カ所の子育て支援施設があります。成田市でも増やしていくべきではないのでしょうか。

**市** 今後は、利用者へのアンケート調査や感染状況、国・県の対応状況を注視しながら検討する。増設については、親の孤独感や不安感の解消のために重要であることから、赤坂センター地区への整備が計画されている複合施設や、保育園などを整備する際に、市民ニーズを把握しながら検討する。

**荒川** アンケートの対象は利用していない方にも広げ、利用促進につなげてもらいたい。

### 非正規も含めた保育士の待遇改善で 待機児童対策を

**荒川** 待機児童はゼロにする必要があります。待機児童数の現状は。

**市** 11月1日時点の待機児童数は37人、入所待ち児童数は151人であり、低年齢児が大きな割合を占めている。また、保育士不足で定員まで受入れができない施設がある。

**荒川** 公立保育園の保育士は全体として何人足りないのか。

**市** 保育士は加配をいれると227人必要である。しかし、現在は191人で、36人不足している。

**荒川** 国や市の保育士の待遇改善策の対象にならない公立の非正規の保育士の待遇を改善し、待機児童対策をすすめるべきではないか。

**市** 人事院勧告等により、来年度から時給を約20円引き上げる。

**荒川** 20円では国の待遇改善策よりも少ない。全国的に保育士の待遇改善が進む中で公立の非正規の保育士の給与だけ取り残されれば、保育士不足にもつながる。しっかりと待遇改善してほしい。

### 親がリフレッシュするために 一時保育利用の促進を

**荒川** 日中に子どもを1人で育児している親が一時保育を利用し、自分の時間を持つことでストレスを減らすことができます。また、保育士に育児の相談ができ、育児不安の解消や、孤立を防ぐことにもつながります。リフレッシュでの一時保育の利用をもっと気軽に使えるようにしてほしい。

**市** リフレッシュ目的での利用割合は増加している。今後とも利用者の希望に沿ったサービスの提供に努める。

**荒川** 増加しているとはいえ、昨年度の利用は1,897件です。利用が想定される子どもの平均利用回数は1人あたり年1回であり、利用できる年48回とは大きな差があります。もっと利用促進してほしい。

### 一時保育の利用料の減免実施へ

**荒川** 保育の利用料は所得に応じたものではないため、経済的な問題で利用控えに繋がることがある。一時保育の保育料の減免についての考えは。

**市** 公立保育園では現在、生活保護世帯の利用料は無料である。国は新たに低所得世帯などを対象に一時保育の利用料の補助事業を開始した。この事業を活用し、負担軽減を図っていく。

### すべての子ども給食費無料化は 4億9000万円で実現できる

荒川さくらは、すべての子どもの給食費無料化を繰り返し求めてきました。市は2022年度から第3子の無料化を、一定の要件付きで始めました。12月議会では県の無料化に合わせ、この要件をなくす補正予算を可決し、対象者が広がりました。その際、「すべての子どもの給食費を無料にするためにはいくらかかるのか」との荒川の質問に対し、市は4億9千万円と答えました。

義務教育は無償、給食は教育の一環という立場から、すべての子どもの給食費を早期に無料にするために、みなさんと一緒にがんばります。



## 高齢者も障がい者も安心の暮らしを

### 特別養護老人ホームが 200床増設へ

**荒川** 予算要望などで特別養護老人ホームの増設を繰り返し求めてきました。現在の特別養護老人ホームの待機者数と増設状況は。

**市** 本年7月時点での待機者数は276名。特別養護老人ホームは、2016年3月の460床から本年7月には748床まで増設しました。

さらに、2024年度に新たに2カ所の特別養護老人ホームを開設するため、事業者を選定し、準備を進めている。これにより、200床が増設される。今後も超高齢社会を迎え、介護サービスの需要はますます増加することから、さらなる施設整備を着実に推進する。

### 障がい者グループホーム 増設すすむ

**荒川** 障がいのある方が親亡き後に安心して生活できることは、親の願いでもあり、私もこの間、障がい者のグループホーム増設を求めてきました。グループホームの増設の進捗状況は。

**市** 令和3年度から本年10月までの間に5事業所が新たに事業を開始するなどしたことから、市内グループホームの総定員数は51名の増加し、190名となった。



## 高すぎる国保税は引き下げを 国の財政措置で協会けんぽ並に

**荒川** 国民健康保険税が高すぎます。成田市は国保税を低く抑えてきましたが、協会けんぽと比べれば、年収400万円の4人世帯で年間約10万円も高いのが現状です。市として財政投入を続け、国保税を抑えると同時に、責任を持つべき国に対して財政投入を求め、協会けんぽ並みの保険税に引き下げるべきではないでしょうか。

**市** 市では一般会計からの法定外繰り入れ（財政投入）を行い、県内でも最低水準の保険税を維持してきた。県の方針では、法定外繰り入れは計画的な解消・削減に努めるものとしており、今後は加入者の負担の在り方を検討する。国保は、所得に占める保険税の負担率が高いという構造的な問題がある。国の責任と負担において国保財政基盤の拡充強化を図るべきであることから、全国市長会を通じて引き続き要望していく。

### 介護保険の改悪でなく改善を

**荒川** 介護保険制度は、対象者の縮小や利用者の負担増など改悪が続けられてきました。これは高齢者だけでなく、親を介護する現役世代にとっても重大な問題です。

そのような中、国の審議会では、介護サービス利用料の2割・3割負担の対象者の拡大、要介護1・2の方の保険給付外し、ケアプランの有料化などさらなる改悪が議論されています。これらはサービスの利用控えを生み、介護が必要な状況がより深刻になる危険があります。

市として制度の改悪をするべきではないと、国に求めるべきではないでしょうか。

**市** 国において議論されるべき課題であるため、改正しないよう求める考えはない。引き続き、国の動向を注視する。



リアルタイムで活動報告中!

荒川さくら

検索

ブログ

ツイッター

インスタ



荒川さくら 1980.12.1生まれ（42歳）5人家族（夫、11歳、9歳、4歳の子）と犬1匹  
中台小学校、中台中学校、佐原高等学校、大東文化大学卒業  
住所：中台3-2-11 電話：37-5547 メール：sakura634arakawa@yahoo.co.jp

## 子どもの均等割の廃止を

国保には、子どもが増えれば保険税が増えていくという均等割があります。こういった負担は他の保険制度にはありません。国は今年度から未就学児の均等割5割軽減を始めましたが、自治体独自で更に減免しているところもあります。市は18歳までの均等割を全額減免するには、約3,900万円（見込み）が必要と答えました。成田市でも子どもの均等割をなくしましょう。

(様式2)

## 令和4年度政務活動費報告

議員名 荒川さくら

### 4. 広聴費

| 月 日   | 摘 要              | 支払金額   | 頁番号   | 領収書番号  |
|-------|------------------|--------|-------|--------|
| 12 21 | 市民アンケート用紙、返信用封筒代 | 22,242 | 1     | 1      |
| 12 22 | 市民アンケート印刷代       | 1,100  | 1     | 2      |
| 12 28 | 市民アンケート印刷代       | 1,000  | 1     | 3      |
| 12 28 | 市民アンケート印刷代       | 1,400  | 2     | 1      |
| 1 17  | 返信郵便料            | 220    | 2     | 2      |
| 1 17  | 返信郵便料            | 880    | 2     | 3      |
| 1 17  | 返信郵便料            | 1,980  | 2     | 4      |
| 1 17  | 返信郵便料            | 9,900  | 3     | 1      |
| 1 19  | 返信郵便料            | 1,430  | 3     | 2      |
| 1 19  | 返信郵便料            | 220    | 3     | 3      |
| 1 19  | 返信郵便料            | 1,650  | 4     | 1      |
| 1 19  | 返信郵便料            | 990    | 4     | 2      |
| 1 19  | 返信郵便料            | 660    | 4     | 3      |
| 1 19  | 返信郵便料            | 1,870  | 5     | 1      |
| 1 25  | 返信郵便料            | 550    | 5     | 2      |
| 1 25  | 返信郵便料            | 770    | 5     | 3      |
| 1 25  | 返信郵便料            | 330    | 6     | 1      |
| 1 25  | 返信郵便料            | 880    | 6     | 2      |
| 1 25  | 返信郵便料            | 660    | 6     | 3      |
| 1 30  | 返信郵便料            | 220    | 7     | 1      |
| 1 30  | 返信郵便料            | 440    | 7     | 2      |
| 1 30  | 返信郵便料            | 440    | 7     | 3      |
| 2 2   | 返信郵便料            | 110    | 8     | 1      |
| 2 2   | 返信郵便料            | 550    | 8     | 2      |
| 2 9   | 返信郵便料            | 220    | 8     | 3      |
| 2 16  | 返信郵便料            | 110    | 9     | 1      |
| 2 21  | 返信郵便料            | 110    | 9     | 2      |
| 3 2   | 返信郵便料            | 110    | 9     | 3      |
| 3 2   | 返信郵便料            | 110    | 10    | 1      |
| 3 9   | 返信郵便料            | 110    | 10    | 2      |
|       |                  |        |       |        |
|       |                  |        |       |        |
|       |                  | 51,262 | 89%計上 | 45,623 |

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

JOYFUL HONDA

富里店 ☎0476-92-4141

◆Tポイントが貯まる! 使える!  
キャッシュ決済の返品交換の際  
白シートとビュッシート2枚ご持参の上  
【一週間以内】にご来店下さい  
表示価格は税込金額となります。

領 収 証

様

¥22,242-

(消費税等 2022 円を含みます)

発行日 : 2022/12/21

※ 令真山言正日月糸田 ※  
2022年12月21日(水)15:48 ｼﾞ'0020

貴No00013828

4522238021450JAN #24  
封筒 長4 (50) 箱売 1000枚  
10コX単1045 ¥10,450  
4938650821088JAN #24  
高速PPC用紙J B4 ケ-ス 2500枚  
4コX単2948 ¥11,792  
合計 ¥22,242  
(10%税 タイヨウ ¥2,022)  
(10%税 ¥2,022)  
(内税計 ¥25,042)  
お預り ¥2,800  
お釣り (消費税等 14点)  
お買上点数 ¥2,022

領 収 証

荒川 さくら

様 No. 38-23

¥ 1,100.-

但

印刷代として

入金日 2022年 12 月 22 日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 ( %)

成田市公津の杜コミュニティセンター

〒286-0048 千葉県成田市公津の杜4-8-

TEL 0476-27-5252 FAX 0476-27-5353

指定管理者 アクティオ株式会社

領 収 証

日本共産党 荒川 さくら

様 No. 38-25

¥1,000

但

印刷代として

入金日 2022 年 12 月 28 日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内訳

税抜金額

消費税額等 ( %)

成田市公津の杜コミュニティセンター

〒286-0048 千葉県成田市公津の杜4-8-

TEL 0476-27-5252 FAX 0476-27-5353

指定管理者 アクティオ株式会社



(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

①

議員名 荒川さくら

### 領 収 証

日本共産党成田市議会議員  
荒川さくら

様 No. ....

★

¥ 1,400-

|            |   |
|------------|---|
| 内 訳        |   |
| 現金         |   |
| 小切手        | / |
| 手 形        | / |
|            |   |
|            |   |
| 消費税額 (10%) |   |
| (8%)       |   |

但 印刷代として

2022 年 12 月 28 日

上記正に領収いたしました

収入印紙

〒285-0025 千葉県佐倉市鎗本町487-1

日本共産党千葉県印旛地区委員会

電話043(485)9610 FAX043(485)9014

②

### 領収書

荒川さくら 様  
(承認: 0411)

|                                |    |      |
|--------------------------------|----|------|
| [収納金]<br>受取人払<br>第一種定形<br>@110 | 2通 | ¥220 |
| 料金                             |    | ¥168 |
| 手数料                            |    | ¥52  |
| 料金等計                           |    | ¥220 |

|                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 課税計 (10%)<br>(内消費税等<br>非課税計 | ¥220<br>¥20<br>¥0 |
|-----------------------------|-------------------|

合計通数 2通

△計  
合計  
お預り金額 ¥220



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月17日 11:31  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

③

### 領収書

荒川さくら 様  
(承認: 0411)

|                                |    |      |
|--------------------------------|----|------|
| [収納金]<br>受取人払<br>第一種定形<br>@110 | 8通 | ¥880 |
| 料金                             |    | ¥672 |
| 手数料                            |    | ¥208 |
| 料金等計                           |    | ¥880 |

|                             |                   |
|-----------------------------|-------------------|
| 課税計 (10%)<br>(内消費税等<br>非課税計 | ¥880<br>¥80<br>¥0 |
|-----------------------------|-------------------|

合計通数 8通

△計  
合計  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥120



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月17日 11:29  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

④

### 領収書

荒川さくら 様  
(承認: 0411)

|                                |     |        |
|--------------------------------|-----|--------|
| [収納金]<br>受取人払<br>第一種定形<br>@110 | 18通 | ¥1,980 |
| 料金                             |     | ¥1,512 |
| 手数料                            |     | ¥468   |
| 料金等計                           |     | ¥1,980 |

|                             |                      |
|-----------------------------|----------------------|
| 課税計 (10%)<br>(内消費税等<br>非課税計 | ¥1,980<br>¥180<br>¥0 |
|-----------------------------|----------------------|

合計通数 18通

△計  
合計  
お預り金額 ¥2,000  
おつり ¥20



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月17日 11:28  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

|          |     |         |
|----------|-----|---------|
| [収納金]    |     |         |
| 受取人払     |     |         |
| 第一種定形    |     |         |
| @110     | 90通 | ¥9,900  |
| 料金       |     | ¥7,560  |
| 手数料      |     | ¥2,340  |
| 料金等計     |     | ¥9,900  |
| 課税計(10%) |     | ¥9,900  |
| (内消費税等   |     | ¥900)   |
| 非課税計     |     | ¥0      |
| 合計通数     | 90通 |         |
| △計       |     | ¥9,900  |
| 合計       |     | ¥10,000 |
| お預り金額    |     |         |
| おつり      |     | ¥100    |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月17日 11:27  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

②

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

|          |     |        |
|----------|-----|--------|
| [収納金]    |     |        |
| 受取人払     |     |        |
| 第一種定形    |     |        |
| @110     | 13通 | ¥1,430 |
| 料金       |     | ¥1,092 |
| 手数料      |     | ¥338   |
| 料金等計     |     | ¥1,430 |
| 課税計(10%) |     | ¥1,430 |
| (内消費税等   |     | ¥130)  |
| 非課税計     |     | ¥0     |
| 合計通数     | 13通 |        |
| △計       |     | ¥1,430 |
| 合計       |     | ¥2,000 |
| お預り金額    |     |        |
| おつり      |     | ¥570   |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月19日 11:13  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

③

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

|          |    |        |
|----------|----|--------|
| [収納金]    |    |        |
| 受取人払     |    |        |
| 第一種定形    |    |        |
| @110     | 2通 | ¥220   |
| 料金       |    | ¥168   |
| 手数料      |    | ¥52    |
| 料金等計     |    | ¥220   |
| 課税計(10%) |    | ¥220   |
| (内消費税等   |    | ¥20)   |
| 非課税計     |    | ¥0     |
| 合計通数     | 2通 |        |
| △計       |    | ¥220   |
| 合計       |    | ¥5,000 |
| お預り金額    |    |        |
| おつり      |    | ¥4,780 |



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月19日 11:12  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 15通 ¥1,650

料金 ¥1,260  
手数料 ¥390  
料金等計 ¥1,650

課税計 (10%) ¥1,650  
(内消費税等 ¥150)  
非課税計 ¥0

合計通数 15通

△計 ¥1,650  
合計 お預り金額 ¥1,650



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月19日 11:14  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

②

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 9通 ¥990

料金 ¥756  
手数料 ¥234  
料金等計 ¥990

課税計 (10%) ¥990  
(内消費税等 ¥90)  
非課税計 ¥0

合計通数 9通

△計 ¥990  
合計 お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥10



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月19日 11:14  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

③

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 6通 ¥660

料金 ¥504  
手数料 ¥156  
料金等計 ¥660

課税計 (10%) ¥660  
(内消費税等 ¥60)  
非課税計 ¥0

合計通数 6通

△計 ¥660  
合計 お預り金額 ¥660



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月19日 11:15  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 17通 ¥1,870

料金 ¥1,428  
手数料 ¥442  
料金等計 ¥1,870

課税計(10%) ¥1,870  
(内消費税等 ¥170)  
非課税計 ¥0

合計通数 17通

合計 ¥1,870  
お預り金額 ¥2,000  
おつり ¥130



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月19日 11:12  
発行No. 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 5通 ¥550

料金 ¥420  
手数料 ¥130  
料金等計 ¥550

課税計(10%) ¥550  
(内消費税等 ¥50)  
非課税計 ¥0

合計通数 5通

合計 ¥550  
お預り金額 ¥560  
おつり ¥10



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月25日 12:25  
発行No. 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 7通 ¥770

料金 ¥588  
手数料 ¥182  
料金等計 ¥770

課税計(10%) ¥770  
(内消費税等 ¥70)  
非課税計 ¥0

合計通数 7通

合計 ¥770  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥230



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月25日 12:24  
発行No. 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 3通 ¥330

料金 ¥252  
手数料 ¥78  
料金等計 ¥330

課税計 (10%) ¥330  
(内消費税等 ¥30)  
非課税計 ¥0

合計通数 3通

△計 ¥330  
合計 お預り金額 ¥330



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月25日 12:23  
発行No. [redacted] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

②

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 8通 ¥880

料金 ¥672  
手数料 ¥208  
料金等計 ¥880

課税計 (10%) ¥880  
(内消費税等 ¥80)  
非課税計 ¥0

合計通数 8通

△計 ¥880  
合計 お預り金額 ¥1,000

おつり ¥120



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月25日 12:23  
発行No. [redacted] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

③

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 6通 ¥660

料金 ¥504  
手数料 ¥156  
料金等計 ¥660

課税計 (10%) ¥660  
(内消費税等 ¥60)  
非課税計 ¥0

合計通数 6通

△計 ¥660  
合計 お預り金額 ¥1,000

おつり ¥340



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月25日 12:22  
発行No. [redacted] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名

荒川さくら

①

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 2通 ¥220

料金 ¥168  
手数料 ¥52  
料金等計 ¥220

課税計 (10%) ¥220  
(内消費税等 ¥20)  
非課税計 ¥0

合計通数 2通

△計 ¥220  
合計  
お預り金額 ¥220



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月30日 14:27  
発行No. [REDACTED] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

②

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 4通 ¥440

料金 ¥336  
手数料 ¥104  
料金等計 ¥440

課税計 (10%) ¥440  
(内消費税等 ¥40)  
非課税計 ¥0

合計通数 4通

△計 ¥440  
合計  
お預り金額 ¥500  
おつり ¥60



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月30日 14:26  
発行No. [REDACTED] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

③

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 4通 ¥440

料金 ¥336  
手数料 ¥104  
料金等計 ¥440

課税計 (10%) ¥440  
(内消費税等 ¥40)  
非課税計 ¥0

合計通数 4通

△計 ¥440  
合計  
お預り金額 ¥1,000  
おつり ¥560



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 1月30日 14:25  
発行No. [REDACTED] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

## 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

### ① 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 1通 ¥110

料金 ¥84  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥110

課税計 (10%) ¥110  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥110  
合計  
お預り金額 ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2023年 2月 2日 12:18  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

### ② 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 5通 ¥550

料金 ¥420  
手数料 ¥130  
料金等計 ¥550

課税計 (10%) ¥550  
(内消費税等 ¥50)  
非課税計 ¥0

合計通数 5通

△計 ¥550  
合計  
お預り金額 ¥550



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2023年 2月 2日 12:17  
発行No. [ ] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

### ③ 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 2通 ¥220

料金 ¥168  
手数料 ¥52  
料金等計 ¥220

課税計 (10%) ¥220  
(内消費税等 ¥20)  
非課税計 ¥0

合計通数 2通

△計 ¥220  
合計  
お預り金額 ¥500  
おつり ¥280



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2023年 2月 9日 14:58  
発行No. [ ] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 1通 ¥110

料金 ¥84  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥110

課税計 (10%) ¥110  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥110  
□計 ¥110  
お預り金額 ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 2月16日 14:47  
発行No. [REDACTED] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

②

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 1通 ¥110

料金 ¥84  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥110

課税計 (10%) ¥110  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥110  
□計 ¥200  
お預り金額 ¥200

おつり ¥90



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 2月21日 10:48  
発行No. [REDACTED] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

③

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 1通 ¥110

料金 ¥84  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥110

課税計 (10%) ¥110  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥110  
□計 ¥510  
お預り金額 ¥510

おつり ¥400



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2023年 3月 2日 11:29  
発行No. [REDACTED] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135



(様式3)

#### 4. 広聴費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 1通 ¥110

料金 ¥84  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥110

課税計 (10%) ¥110  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥110  
合計 ¥110  
お預り金額 ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2023年 3月 2日 11:29  
発行No. [redacted] 端P49箱04  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

②

### 領収書

荒川さくら 様

(承認: 0411)

[収納金]  
受取人払  
第一種定形  
@110 1通 ¥110

料金 ¥84  
手数料 ¥26  
料金等計 ¥110

課税計 (10%) ¥110  
(内消費税等 ¥10)  
非課税計 ¥0

合計通数 1通

△計 ¥110  
合計 ¥110  
お預り金額 ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2023年 3月 9日 16:20  
発行No. [redacted] 端P92箱05  
連絡先: 成田郵便局  
TEL: 0570-943-135

暮らしやすく、住みよい成田市にするため、あなたのご意見をお聞かせください

Fax

FAXでも結構です。 【 1月31日までに投函お願いします。 】

裏面もあります

(7) 福祉・医療・介護施策について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                         |                                       |                                       |
|-----------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 国民健康保険税の負担軽減   | <input type="checkbox"/> 生活保護制度の改善    | <input type="checkbox"/> 介護保険料・利用料の軽減 |
| <input type="checkbox"/> 高齢者の医療費負担軽減    | <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホームの増設 | <input type="checkbox"/> 高齢者が集まれる場所確保 |
| <input type="checkbox"/> 運転免許返納者への交通費補助 | <input type="checkbox"/> コミュニティバスの改善  | <input type="checkbox"/> 高齢者の補聴器購入に助成 |

(8) 雇用・地域経済対策について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                       |                                         |                                             |
|---------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 保育・介護職員の待遇改善 | <input type="checkbox"/> 中小企業・個人事業主への支援 | <input type="checkbox"/> インボイス制度の中止要請       |
| <input type="checkbox"/> 住宅リフォームの助成   | <input type="checkbox"/> 学校給食の地産地消      | <input type="checkbox"/> 市役所の非正規職員の正規職員への転換 |

(9) 新型コロナウイルス対策（含む感染症）について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                   |                                    |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 検査の拡充    | <input type="checkbox"/> 保健所の設置・強化 | <input type="checkbox"/> 医療体制強化と支援 |
| <input type="checkbox"/> ワクチン接種体制 | <input type="checkbox"/> 発熱外来の拡充   |                                    |

(10) 環境対策、生活環境について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                        |                                       |                                         |
|----------------------------------------|---------------------------------------|-----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 再エネ、省エネ導入への支援 | <input type="checkbox"/> 自然環境の保全      | <input type="checkbox"/> 残土・産廃の規制強化     |
| <input type="checkbox"/> 防犯灯など防犯対策の充実  | <input type="checkbox"/> 防災・減災の対策     | <input type="checkbox"/> 空き家対策の取り組み     |
| <input type="checkbox"/> 成田市への移住支援     | <input type="checkbox"/> 市・県・国道協の除草対策 | <input type="checkbox"/> 東海第2原発の延長再稼働中止 |

(11) 農業対策について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                           |                                           |                                        |
|-------------------------------------------|-------------------------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 農業の家族経営の支援       | <input type="checkbox"/> 農業の後継者支援         | <input type="checkbox"/> 農業資材、肥料代支援    |
| <input type="checkbox"/> 農業機械購入補助を中小農家に拡充 | <input type="checkbox"/> 農産物の生産費を補う所得補償制度 | <input type="checkbox"/> 農産物の価格保証制度の導入 |

(12) 成田空港問題について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                          |                                      |                                               |
|------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 夜間飛行時間の縮小（元に戻す） | <input type="checkbox"/> 空港機能強化の推進   | <input type="checkbox"/> 夜間騒音の健康影響調査・評価方式の見直し |
| <input type="checkbox"/> 航空需要予測の見直し      | <input type="checkbox"/> 騒音直下の被害対策強化 | <input type="checkbox"/> 民家防音室密閉に伴う電気料の助成拡大   |
| <input type="checkbox"/> 成田空港の軍事利用化反対    | <input type="checkbox"/> 民家防音工事の促進   |                                               |

(13) ジェンダー平等の実現のために何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                         |                                     |                                       |
|-----------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> パートナースhip制度の導入 | <input type="checkbox"/> 男女の賃金格差の解消 | <input type="checkbox"/> 選択的夫婦別姓制度の導入 |
| <input type="checkbox"/> ハラスメントを禁止する法制度 | <input type="checkbox"/> 生理用品の無償提供  | <input type="checkbox"/> 痴漢ゼロを目指す対策   |

(14) その他、成田市について何が必要と思いますか？（3個以内）

- |                                     |                                        |                                         |
|-------------------------------------|----------------------------------------|-----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 情報公開の一層の推進 | <input type="checkbox"/> 議員の公費での海外視察中止 | <input type="checkbox"/> 公共施設などのバリアフリー化 |
| <input type="checkbox"/> カジノを誘致しない  |                                        |                                         |

## 国の政治についてお尋ねします？

あてはまるものに✓印をつけてください

- ① 岸田政権を支持しますか？ …… ☐ 支持する ☐ 支持しない ☐ 分からない
- ② 政府の新型コロナウイルス対策を …… ☐ 評価する ☐ 評価しない ☐ 分からない
- ③ 政府の旧統一協会への対応は …… ☐ 適切 ☐ 不十分 ☐ 分からない
- ④ 日本が戦争をしないために …… ☐ 平和憲法9条を活かし、徹底的な平和外交をすべき  
☐ 専守防衛を変えて敵基地攻撃能力を持つべき  
☐ 分からない
- ⑤ 中小企業を支援し、最低賃金の時給1500円に引上げに …… ☐ 賛成 ☐ 反対 ☐ 分からない
- ⑥ 消費税減税に（10%⇒5%） …… ☐ 賛成 ☐ 反対 ☐ 分からない
- ⑦ 核兵器禁止条約が発効しましたが、唯一の被爆国である日本は署名していません。  
核兵器禁止条約を結ぶべきと思いますか？… ☐ 結ぶべき ☐ 結ぶべきでない ☐ 分からない

ご意見や質問への回答を希望される方は連絡先を記入願います。

氏名 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_

TEL/FAX \_\_\_\_\_ e-mail \_\_\_\_\_

ご協力ありがとうございました。

料金受取人払郵

成田局  
承認  
411

差出有効期間  
2024年12月  
15日まで

(切手不要)

2 8 6 8 7 9 0

成田郵便局留

(成田市中台三  
)

荒川さくら  
行



令和4年度政務活動費報告

8. 資料購入費／①新聞購読料《1紙目：

[illegible]

(様式3)

## 8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 荒川 さくら

# 領 収 証

2023年 3月 20日

荒川 さくら 様

領 収 金 額 6,000 円

上記の金額受領致しました。

| 領 収 明 細 | 項 目          | 明 細 金 額 |
|---------|--------------|---------|
| 商工新聞    | 22/4月～23/3月分 | 6,000円  |
|         |              | 円       |
|         |              | 円       |
|         |              | 円       |

〒285-0813 千葉県佐倉市石川629

佐倉成田民主商工会

Tel 486-0385 Fax 486-0390

## ご利用明細票

|                                                              |        |           |
|--------------------------------------------------------------|--------|-----------|
| お取扱日                                                         | 店 番    | 取 扱 番 号   |
| 05-01-05                                                     |        | A93460006 |
| 取扱店                                                          |        |           |
| 払込口座                                                         |        |           |
| 払込金額                                                         | *6,000 | 料金 *0     |
| 振替受付票                                                        |        |           |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。<br>料金には、消費税等が含まれています。<br>(ゆうちょ銀行) |        |           |
| 記号番号                                                         |        | ****      |

とっても便利！安心！オトク！  
ゆうちょデビット 新登場！

生活と健康を守る新聞

2022.4～2023.3

(300円+200円)×12ヵ月

= 6,000円

(様式3)

## 8. 資料購入費／①新聞購読料

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

### ご利用明細票

|                                                              |         |           |
|--------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| お取扱日                                                         | 店番      | 取扱番号      |
| 04-03-29                                                     |         | A93350004 |
| 取扱店                                                          |         |           |
| 払込口座                                                         |         |           |
| 払込金額                                                         | *8,640  | 料金 *110   |
| 振替受付票                                                        |         |           |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。<br>料金には、消費税等が含まれています。<br>(ゆうちょ銀行) |         |           |
| 入金額                                                          | *10,000 |           |
| おつり                                                          | *1,250  |           |
| スマホ決済アプリ ゆうちょPay<br>口座直結だから事前チャージ不要!                         |         |           |

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

### ご利用明細票

|                                                              |         |           |
|--------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| お取扱日                                                         | 店番      | 取扱番号      |
| 05-03-29                                                     |         | A93310002 |
| 取扱店                                                          |         |           |
| 払込口座                                                         |         |           |
| 払込金額                                                         | *8,640  | 料金 *110   |
| 振替受付票                                                        |         |           |
| 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。<br>料金には、消費税等が含まれています。<br>(ゆうちょ銀行) |         |           |
| 入金額                                                          | *10,000 |           |
| おつり                                                          | *1,250  |           |
| 5月3日～5日は、ゆうちょのほぼすべてのサービスを終日休止します                             |         |           |

印紙税申告納  
付につき廻町  
税務署承認済

荒川 様

2022年12月24日  
千葉県生活と健康を守る会連合会  
会長 太橋廣志

請求書

千葉県内での「守る会」活動にご協力、ご支援をいただきありがとうございます。  
長い間、集金ができていなく大変申し訳ありませんでした。  
会費・新聞代・生健誌・発行物の納入にご協力をいただけます様よろしくお願い致します。

| 期間              |        |                         |
|-----------------|--------|-------------------------|
| 2022年4月～2023年3月 | ¥6,000 | 月額( 新聞 300 円 送料 200 円 ) |
|                 |        |                         |
| 合計請求金額          | ¥6,000 |                         |

上記金額を請求申し上げます。

千葉県生活と健康を守る会連合会  
TEL:04-7192-8344  
FAX:04-7192-8343



荒川 さくら 様

2022年3月20日  
農民運動千葉県連合会  
〒289-1107八街市八街118  
TEL043-443-9260  
FAX043-443-9261

【新聞「農民」購読料のご請求】

新聞「農民」をご購読いただきまして、ありがとうございます。  
早速ですが、下記の内容で請求させていただきますのでよろしくお願いし  
ます。

| 項 目    | 金 額    | 備 考                     |
|--------|--------|-------------------------|
| 新聞「農民」 | ¥8,640 | 2022年1月～12月分(@720×12ヶ月) |
|        |        |                         |
|        |        |                         |
| 合 計    | ¥8,640 |                         |

【送金先のご案内】

R3年度 2022.1～3月  
¥ 2,160 -

①同封の郵便振込用紙

R4年度 2022.4～12月分

②【】

¥ 6,480 -

③【】

④【】

※名義はすべて「農民運動千葉県連合会」です。

荒川さくら 様

2023年3月24日  
農民運動千葉県連合会

〒289-1107 八街市八街は18

TEL043-443-9260

FAX043-443-9261

### 【しんぶん「農民」購読料について】

日頃より新聞「農民」をご購読いただきまして、ありがとうございます。  
新聞「農民」の購読料につきまして下記内容にて、ご請求させていただきます。  
遅くなり大変申し訳ございません。よろしくお願い申し上げます。

| 項目       | 金額     | 備考               |
|----------|--------|------------------|
| しんぶん「農民」 | ¥8,640 | 2023年1～12月分/@720 |
|          |        |                  |
|          |        |                  |
| 合計       | ¥8,640 |                  |

#### 【送金先のご案内】

R4年度

2023.1～2023.3月分

¥2,160-

①同封の郵便振込用紙

R5年度

2023.4～2023.12月分

②

(名義) 農民運動千葉県連合会

¥6,480-

③

(名義) 農民運動千葉県連合会

③

(名義) 農民運動千葉県連合会

■引き続きのご愛読よろしくお願い致します。

■やむなく購読を中止される場合は1ヶ月前にご連絡ください。

(様式2)

## 令和4年度政務活動費報告

議員名 荒川さくら

8. 資料購入費／②その他

[illegible]

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

2022年4月12日

## 領収証

日本共産党 荒川さくら様

¥4,400-(税込)

但し、第54回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/4/21,22) テキスト代と送料 (400円) として  
上記正に領収いたしました。

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| テキスト名： 豪雨災害と自治体 (1,500 円税込)      | 1 冊 |
| 福島原発災害 10 年を経て (3,100 円税込)       | 0 冊 |
| デジタル改革とマイナンバー制度 (850 円税込)        | 1 冊 |
| デジタル改革と個人情報保護のゆくえ (850 円税込)      | 1 冊 |
| 自治体 DX でどうなる地方自治の「近未来」 (800 円税込) | 1 冊 |

株式会社自治体研究

代表取締役 長瀬和典

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5911

印



①

日本共産党 荒川 さくら様

但し : クレジットカードにてお支払い

利用明細

注文番号 : 

注文日 : 2022/04/12 12:30

発送日 : 2022/04/13

商品明細

| 商品コード         | 商品名           | 数量 | 単価(税込) | 金額(税込) |
|---------------|---------------|----|--------|--------|
| 9784880377261 | 子どものための保育制度改革 | 1  | 1,320  | 1,320  |
| 9784880377322 | 子どものための児童相談所  | 1  | 1,870  | 1,870  |

合計金額(税込) 3,190

支払金額 3,190

ご利用ありがとうございました。

楽天グループ株式会社 ブックス事業部

〒158-0094 東京都世田谷区玉川 1-15-15

楽天クリムゾンハウス

TEL:050-5213-0831

e-mail: info@books.rakuten.co.jp

27.12

(様式3)

## 8. 資料購入費／②その他

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

### ご利用明細票

|                                                                                                                    |         |           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|
| お取扱日                                                                                                               | 店番      | 取扱番号      |
| 04-07-11                                                                                                           |         | A93260008 |
| 取扱店                                                                                                                |         |           |
| 払込口座                                                                                                               |         |           |
| 払込金額                                                                                                               | *12,000 | 料金 *110   |
| <div>振替受付票</div> <div>払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。<br/>料金には、消費税等が含まれています。<br/>(ゆうちょ銀行)</div>                         |         |           |
| <div>口座振替<br/>千歳県自治体間連携研究<br/>所<br/>金額<br/>412000<br/>ご振替<br/>2022.4 ~ 2023.3<br/>ご依頼人<br/>荒川さくら 様<br/>日 期 印</div> |         |           |
| 入金額                                                                                                                | *12,110 |           |
| おつり                                                                                                                | *0      |           |
| とっても便利！安心！オトク！<br>ゆうちょデビット サービス開始！                                                                                 |         |           |

印紙税申告納付につき幾町  
税務署承認済

(様式3)

8. 資料購入費／②その他

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

2022年9月28日

領収証

日本共産党 荒川さくら様

¥4,300-(税込)

但し、第56回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/10/1,3) テキスト代と送料 (400円) として  
上記正に領収いたしました。

テキスト名: 再生可能エネルギーと環境問題 ためされる地域の力(1,500円税込) 1冊  
学校統廃合を超えて 持続可能な学校と地域づくり(2,400円税込) 1冊

株式会社自治体研究

代表取締役 長

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル

電話番号 03-3235-5941

②

領収証

荒川さくら

様

No.

★

¥2,370.-

但

2022年度 千葉の保育問題資料集 + 送料

2022年 1 月 5 日 上記正に領収いたしました

内訳

|    |           |
|----|-----------|
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| %  | 消費税額等     |
| 税率 | 金額(税抜・税込) |
| %  | 消費税額等     |

収 入  
印 紙

kaunet

千葉県保育問題協議会

〒273-0005 千葉県船橋市本町3-4-3

千葉保育センター内

TEL 047-424-8102

FAX 047-424-8108

2022年5月17日

荒川さくら（成田市議）様

会費、誌代納入のお願い

千葉県自治体問題研究所

理事長 八田英之

民主的な自治体建設をはかる上で、地方自治体や地域住民の状態、声、要求を調査、研究、政策化しあるべき地方自治体の姿を追求する自治体問題研究所の活動が、今日的にその重要性はますます高まっています。研究所の諸活動へあらためてご理解、ご協力をいただくとともに、貴方様の以下会費、もしくは誌代について、納入いただきますようお願いいたします。

記

|     | 金 額     | 内 訳             |
|-----|---------|-----------------|
| 会 費 | 12,000円 | 2022年4月～2023年3月 |
| 誌 代 | 円       | 年 月～ 年 月        |
| 合 計 | 12,000円 |                 |

※すでにお納めになっている場合はご容赦ください。

なお、会費は前納制となっておりますのでご了解ください。

また、併せて維持カンパにもご協力いただければ幸いです。

会費 月額 1,000円

「住民と自治」誌代 月 590円+送料82円=672円

納金口座 千葉県自治体問題研究所

8,067円

千葉県自治体問題研究所

〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8

自治体福祉センター1階

☎ 043-441-5091

Fax 043-441-5094

※会費を支払うと、「住民と自治」がついてくる。

「住民と自治」の費用分だけ、政務活動費として計上する。



Thinking about disaster prevention and mitigation

# 豪雨災害と

防災・減災を考える

# 自治体

編集

大阪自治体問題研究所

自治体問題研究所

自治体研究社

# デジタル改革と マイナンバー制度

情報連携ネットワークにおける人権と自治の未来

稲葉一将・内田聖子 著

自治体研究社

# デジタル改革と 個人情報保護の

ゆくえ 「2000個の条例リセット論」を問う

庄村勇人・中村重美 著

自治体研究社



# 自治体DXでどうなる Digital Transformation 地方自治の「近未来」

国の「デジタル戦略」と住民の暮らし

本多滝夫・久保貴裕 著

自治体研究社



# 子どものための 保育制度改革

保育所利用者減少「2025年問題」とは何か

中山 徹 著



自治体研究社

# 子どものための 児童相談所

児童虐待と子どもへの  
政治の無関心を超えて

浅井 春夫   
山野 良一   
川松 亮  
鈴木 勲

児童相談所のリアルは  
伝わっているか

2020年、コロナ禍で児童相談所の業務は、児童虐待の相談・対応、児童の保護・救済、児童の福祉の向上など、多岐にわたる。しかし、児童相談所の業務は、一般社会ではあまり知られていない。本書は、児童相談所の業務のリアルを伝える。児童相談所の業務のリアルを知ることで、児童虐待の予防や児童の福祉の向上に貢献できる。本書は、児童相談所の業務のリアルを知るための良書である。

【定価】1,400円（税別） 児童相談所





# 住民と自治

# 4

2022. APR.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

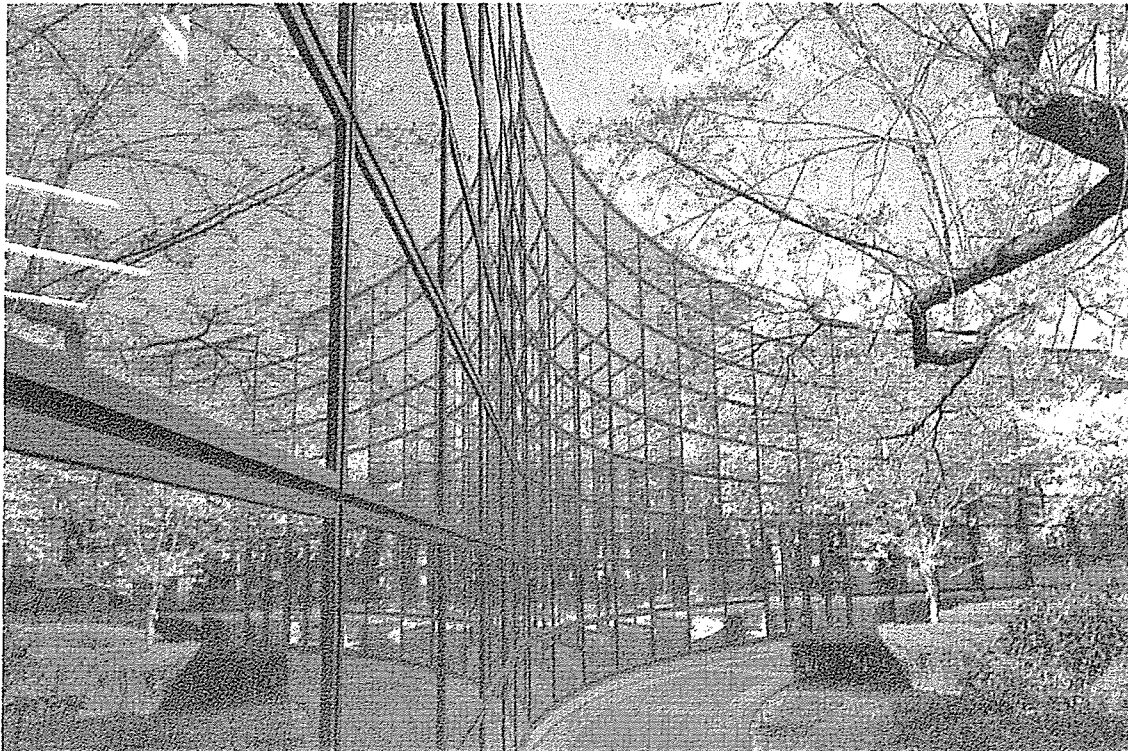
## 特集 水道の広域化・民営化と水の自治

あらためて水道の民営化を考える 尾林芳匡  
上工下水一体の民営化を探る宮城県 中嶋 信  
急浮上した奈良県域水道一体化を考える 浅野詠子  
大阪市の水道コンセッションとPFI管路更新事業 植本真司  
『水の学校』6年間のあゆみとその先へ 大谷 奨  
小諸市水道事業の民営化で見えてきたこと 高橋要三

学校から給食調理場が無くなる—倉敷市の公共施設再編と子どもたち 末田正彦

### 【連載】

◎NEWS 次世代健康調査中間報告まとまる—カネミ油症事件の今とこれから 三苦哲也  
〈新連載〉おきなわ定点観測 第1回 連載開始にあたって—沖縄の「日常」とその衝撃— 関 耕平  
検証 津久井やまゆり園事件を人権の視点から考える  
第7回 知的障害のある人、家族、福祉労働者の人権侵害とその責任、地域住民との関係 鈴木 静  
公立美術館の光と影 第6回 最終回 ICOMでの議論から見える世界との距離 武居利史  
くらしと自治と憲法と 第11回 憲法から見た日本税制の課題 浦野広明  
シリーズ 地域発信 野草と歩む つちころび野起き 第2回 振り返れば一本道 鶴岡舞子



編集 自治体問題研究所



# 住民と自治

# 3

2023. MAR.

JUMIN TO JICHI MONTHLY

新春対談 「参加」をキーワードにまちづくりを語り合う  
●岸本聡子氏(東京都杉並区長)／●中山 徹氏



## 農と共にあるまち

### —生態系をいかした持続可能な農業

三重の危機に直面する日本の食と農 清水池 義治  
都心への一極集中から地域での農業へ—循環型地域社会の再生こそ 長谷川 敏郎  
デジタル化は日本農業の救世主となるか—その恩恵と限界を考える 行友 弥  
「有機農業公園」をつくろう 身近な農の風景で食と農をつなぐ 久保田 裕子  
年間を通じて学校給食において100%地元産有機米使用を達成 鮫田 晋

#### 【連載】

くらしと自治と憲法と 第21回 憲法53条違憲国家賠償請求事件 伊藤 真

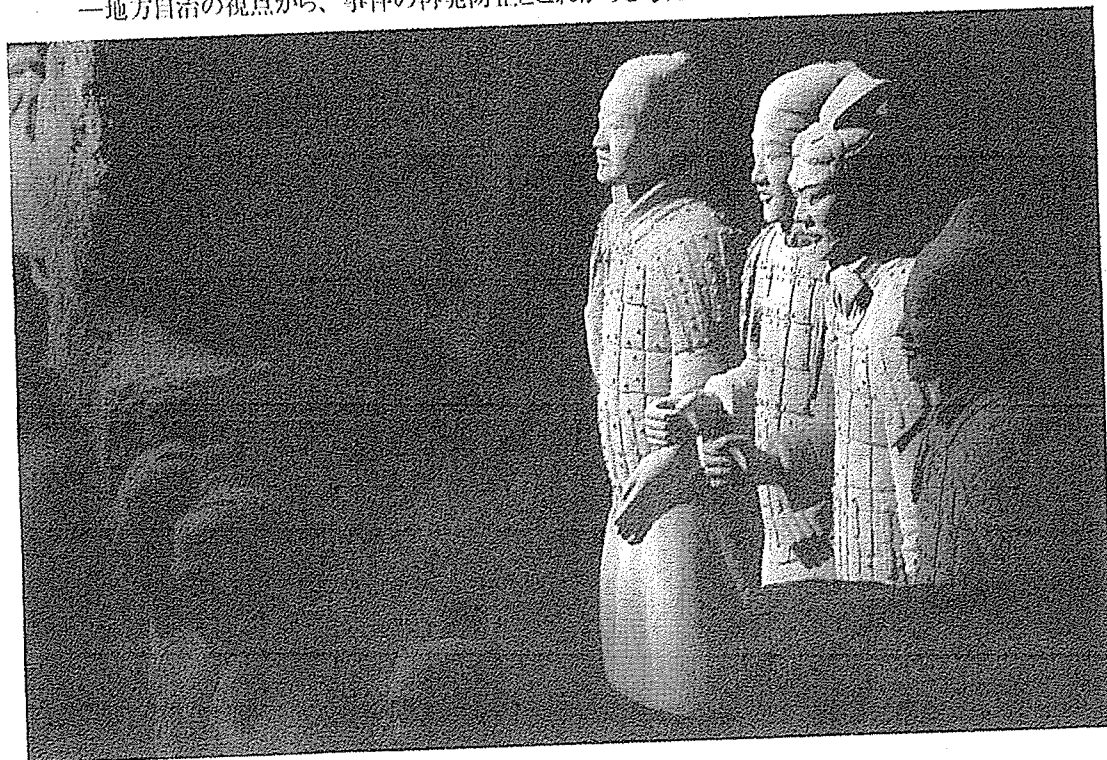
シリーズ 地域発信 耕作放棄地に挑み果樹園の再生を!

第4回 仕留めた獲物の命をいただく 渡辺卓也

検証 津久井やまゆり園事件を人権の視点から考える

第15回 障害者と家族、地域住民の人権と福祉労働者・公務員の権利

—地方自治の視点から、事件の再発防止とこれからを考える(上) 池上洋通



編集 自治体問題研究所



# 再生可能 エネルギーと 環境問題

ためされる地域の力

傘木 宏夫

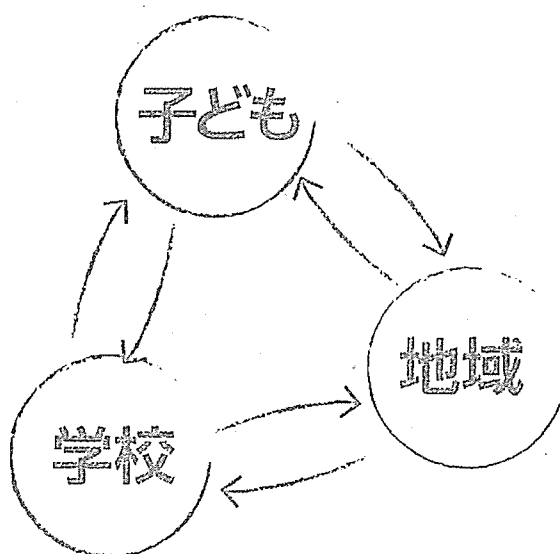
自治体研究社

# 学校統廃合を超えて

持続可能な学校と地域づくり

監修 山本 由美  
平岡 和久

著 中林 浩  
渡辺 繁博  
有原 陽子  
坂野 光雄  
石山 雄貴  
田開 寛太郎



**2022年度版**  
**千葉の保育運動**  
**資料集**

編集・発行 千葉県保育問題協議会

(様式 2)

## 令和4年度政務活動費報告

議員名 荒川さくら

## 10. 事務所費

[illegible]

(様式3)

## 10. 事務所費

《領収書添付用》

議員名 荒川さくら

①

| 自動サービスご利用明細票          |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
|-----------------------|-----|-----|----|------|------|------|-----|-------|----|----------|----------|
| ご利用いただきましてありがとうございます。 |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| お取扱日                  | 取扱店 | 号機  | NB | 銀行番号 | 口座店  | 口座番号 | 通番  | お取引内容 |    |          |          |
| 04-05-02              | 290 | 6   | N  |      |      | **** | 237 | 引出    |    |          |          |
| 万円                    | 5千円 | 2千円 | 千円 | 500円 | 100円 | 50円  | 10円 | 5円    | 1円 | お取引金額    | お取引後元帳残高 |
|                       |     |     |    |      |      |      |     |       |    | ¥160,000 | ¥0       |
| ご案内 * お振込明細 * OF0237  |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| お振込先                  |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| カタノ トシコ 様             |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| ご依頼人 アラカワ サクラ 様       |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| TEL                   |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| 12:37                 |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| 印紙税申告納付につき千葉東税務署様宛送付  |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |

■印紙税納付の必要がない場合は  
\*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

②

| 自動サービスご利用明細票          |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
|-----------------------|-----|-----|----|------|------|------|-----|-------|----|----------|----------|
| ご利用いただきましてありがとうございます。 |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| お取扱日                  | 取扱店 | 号機  | NB | 銀行番号 | 口座店  | 口座番号 | 通番  | お取引内容 |    |          |          |
| 04-11-08              | 290 | 1   | N  |      |      | **** | 281 | 引出    |    |          |          |
| 万円                    | 5千円 | 2千円 | 千円 | 500円 | 100円 | 50円  | 10円 | 5円    | 1円 | お取引金額    | お取引後元帳残高 |
|                       |     |     |    |      |      |      |     |       |    | ¥320,000 | ¥0       |
| ご案内 * お振込明細 * OA0281  |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| お振込先                  |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| カタノ トシコ 様             |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| ご依頼人 アラカワ サクラ 様       |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| TEL                   |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| 15:04                 |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |
| 印紙税申告納付につき千葉東税務署様宛送付  |     |     |    |      |      |      |     |       |    |          |          |

■印紙税納付の必要がない場合は  
\*印で消しております。

裏面記載の「お知らせ」をお読みください。

# 建物賃貸借契約書

賃貸人 形野 俊子 と賃借人 荒川 たくい との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第一条 (目的建物の表示) 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所

木造

坪

坪

坪

坪

坪

坪

第二条 (賃貸借期間) 賃貸借の期間は二〇二〇年四月一日から二〇二二年三月三十一日までとする。ただし、賃貸人、賃借人は、協議のうえでも本契約を更新することができるものとする。

第三条 (賃料) 賃料は毎月四万円とし、賃借人は毎月末日までに賃料を賃貸人の住所に持参もしくは送金して支払うものとする。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増徴、近隣の賃貸との比較等により不当となったときは、賃貸人は、契約期間中であっても、賃料の増額の請求をすることができないものとする。また、本件建物の一部が、火災その他の災害で滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用されたとき(ただし、いずれも残存部分のみで本契約の目的を達成できる場合に限ります)は、賃借人は、契約期間中であっても賃貸人との協議に基づき、当該滅失等された部分に相当する賃料を減額することができるものとする。

第四条 賃貸人は、賃料を担保として、本件建物の所有権を担保する目的で預託されるものであり、利息を付さないものとする。賃借人の債務への充当の範囲、方法およびその返還については本契約に定めるところによるものとする。

第五条 (使用目的) 賃借人は、本件建物を事務所 として使用するが、他の用途に使用してはならない。

第六条 (原状回復・修繕等の義務) 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承認を受けなければならない。

- 一、建物の改造、増築、模様替え等の原状を回復するとき。
- 二、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき(独立世帯の間借人を置く等一部の転貸、法人等への切替およびその他名目のいかんを問はず事実上の譲渡、転貸と同様の結果となるすべての場合を含みます)。
- 三、賃借人が、本件建物の使用に必要な修繕を自ら行うとき。ただし、賃借人が修繕が必要である旨通知し、もしくは賃貸人がその旨知らなにかかわらず、賃貸人が相当期間内に必要な修繕をしないとき、急迫の事情があるとき、または第九条に定める小修繕の場合はこの限りではありませぬ。

第七条 (自然終了) 本契約は、次の場合には、当然に終了する。

- 一、本件建物が火災その他の災害で滅失または滅失したとき。
- 二、本件建物の全部が公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、本契約を継続することができないとき。

第八条 (契約解除) 次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで、直ちに本契約を解除することができるものとする。

- 一、賃借人が使用に供している本件建物の一部が火災その他の災害で滅失または滅失し、もしくは公共事業のため、買い上げ、収容または使用され、これにより本契約の目的を達成することができないとき。
- 二、賃借人の事前の承諾なく、建物の改造、増築、模様替え等の原状を回復したとき。
- 三、賃借人の事前の承諾なく、賃借人が賃借権を譲渡し、または本件建物を転貸するとき。
- 四、賃借人が自身あるいは親族等と共同して賃借人に申告した後、賃借人の事前の承諾なく本件建物を占有したとき。
- 五、長期不在により賃借権の行使を継続する意思がないと認められるとき。
- 六、賃借人につき強制執行、仮差押えまたは強制執行を受けたとき。
- 七、賃借人に対し破産、破産・特別清算、民事再生または会社更生の申立があったとき、あるいは賃借人が自らこれら手続の申立をしたとき。
- 八、賃借人が事業の廃止もしくは廃業し、または解散の決議をしたとき。
- 九、賃借人提出の手形小切手が不渡処分を受け、または公租公課の滞納処分を受けたとき。
- 十、賃借人の財産または信用状態が著しく悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になると認められる相当の事由があるとき。

九、賃借人の財産または信用状態が著しく悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になると認められる相当の事由があるとき。

十、賃借人の財産または信用状態が著しく悪化し、本契約に基づく債務の履行が困難になると認められる相当の事由があるとき。

十一、反社会的勢力との関係において、(一)賃借人自身または賃借人の役員等が反社会的勢力と認められるとき、(二)反社会的勢力が賃借人の経営に実質的に関与していると認められるとき、(三)賃借人が反社会的勢力を利用したと認められるとき、(四)賃借人が反社会的勢力に対して資金等を提供しもしくは便宜を供与するなどの関与が認められるとき、(五)賃借人自らまたは第三者を利用して不当な要求行為、強迫行為もしくは暴力行為またはこれに準ずる行為を行ったとき、(六)本号における反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから五年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、政治活動、宗教活動、社会運動等横暴グループまたは特殊犯罪暴力集団、その他これに関連または準ずる者をいう。

2 賃借人が、(一)賃料の支払いを怠ったとき、(二)賃料の支払いを拒絶したとき、(三)本契約に定める使用目的以外の用途に使用したとき、(四)その他本契約に違反したときにおいて、賃借人はこれを是正するよう催告をし、催告期間を満了した後にこれを是正されないときは、本契約を解除することができるものとする。ただし、(一)および(二)について、前項に定める事項にも該当する場合は前項の定めを準用して適用し、これに換えるものとする。

第九条 (修繕義務) 本件建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担して自ら行うものとする。

第十条 (原状回復・損害賠償義務) 賃借人(その家族、使用人を含みます)の責に帰すべき事由により本件建物を汚損、破損もしくは滅失したとき、または賃貸人の承諾なしに建物の原状を回復したときは、賃借人はすみやかにこれを原状に回復し、または損害の賠償をするものとする。

第十一条 (公租公課・ガスの使用料等) 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担する。

第十二条 (滞り賃料等への充当) 賃借人は滞り賃料を支払いを怠ったとき、または滞り賃料の損害賠償額を支払わなかったときは、賃貸人は本契約終了前であってもその敷金をもってその滞り賃料に充当することができるものとする。この場合、賃借人は賃貸人に対し当該滞り賃料に相当する金額を敷金として交付しなければならない。

第十三条 (敷金の返還) 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、滞り賃料もしくは滞り賃料の損害賠償額があるときは、または第十五条に定める賃借人の義務が履行されないときはこれを差し引き、またはその費用を留保したうえでその残額を返還するものとする。

第十四条 (修繕料等の不請求) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、賃借人に対し、修繕料、立退き料、その他これらに類する金銭上の請求をしないものとする。

第十五条 (明渡しの際の原状回復義務) 賃借人は、本件建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部取去り、本契約中に賃借人が増築、加工、設置したものがあれば賃借人が取去を求めない旨説明し、場合を問わずこれを取去し、本件建物を原状に復したうえで(ただし、通常の使用および収益によつて生じた本件建物の損耗ならびに本件建物の経年劣化は原状回復の対象ではないものとする)、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとする。

第十六条 (滞り敷金) 賃借人は、本契約が終了した場合には、現実に本件建物の明渡しをしなかった場合、賃料相当額の滞り敷金を支払うものとする。

第十七条 (連帯保証) 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、本契約に定める賃料 年分を上限として、賃借人と連帯して履行の責を負うものとする。

第十八条 (合意事項) 本契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに当事者は合意した。

第十九条 (特約事項)

右のとおり契約が成立しましたので、本契約書 二通を作成し、各自署名捺印のうえ、各一通を所持します。

二〇二〇年 四月 一日

賃貸人 現住所 成田市江崎領三〇一  
氏名 形野 俊子

賃借人 現住所 成田市中央  
氏名 荒川 たくい

連帯保証人 現住所  
氏名

複製禁止